

平成23年度
学校評価・情報提供の充実・改善等
に向けた取組事業成果報告書



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目 次

A. 保護者や地域住民等による学校評価の推進強化の在り方

新潟県見附市（保護者や地域住民が積極的に参画する学校評価システムの開発）	1
仙台市（保護者や地域との連携による協働型学校評価システムの開発）	5
千葉市（学校関係者評価を活かした学校改善の取組と効果的な評価システムの開発）	13
神戸市（学校評議員の活動等を活用した学校関係者評価の在り方）	22

B. 学校運営の実効性を高めるための学校評価の在り方

北海道壮瞥町（評価検証を学校改善に生かすための評価システムの開発）	25
福井県小浜市（各学年の重点課題や具体的取組につなげる学校評価の在り方）	27
大阪府（有識者による評価チームを活用した評価手法の開発）	29
兵庫県伊丹市（ミドルリーダーを中心とした組織的な学校評価の在り方）	33
山口県（ICTの活用による評価資料作成の効率化の開発研究）	46

C. 評価者の養成や研修、評価者情報の収集・提供の在り方

和歌山県（学校関係者評価委員の人材バンクの創設について研究）	38
札幌市（学校関係者評価委員が効率的に評価活動に参画する手立ての検証）	43

D. 学校評価の実施にかかる負担の軽減の在り方

山口県（ICTの活用による評価資料作成の効率化の開発研究）	46
-------------------------------	----

E. 高等学校及び特別支援学校における学校評価の在り方

北海道（第三者評価の観点を含んだ学校関係者評価の在り方の実践研究）	54
岐阜県（県立高校版マニフェストの作成に向けた学校評価システムの開発）	58

新潟県見附市教育委員会

保護者や地域住民が積極的に参画する学校評価システムの開発

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

「学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組」は、教育水準の向上を図り、保護者、地域に信頼される学校の実現を目指す上で不可欠である。見附市では、学校、家庭、地域が一体となった総掛かりの人材育成を目指した「共創郷育」を推進してきた。そして、「お得感」のある学校評価に取り組んだ。その結果、「保護者や地域の声を取り入れ、保護者、地域が積極的に参画する学校評価」へ改善していく必要があり、次の5点が課題として明らかになった。

- 1 保護者、地域の声を十分に生かした学校運営の方針の決定になっていない。
- 2 学校評価の項目や内容について、学校と保護者、地域に十分な理解を得られていない。
- 3 評価者の人選と評価力の向上に工夫が必要である。
- 4 学校関係者評価では、評価者は日常の子ども、学校の取組に接する機会が少なく限られた情報の中で評価を実施しなければならない。
- 5 学校や地域の実情や特色を踏まえず、学校評価が画一的になりがちだった。

そこで、改善の方向性を次の5つとした。

- 1 学校評価推進協議会、学校支援地域本部と連携した学校評価システムづくり
- 2 「学校がつくる評価計画」から「保護者、地域と共につくる評価」へ
- 3 学校の課題や評価の連続性に耐えうる評価者の人選
- 4 「学校の目、声を地域に」「地域の目、声を学校に」届けるシステムの開発
- 5 評価者の評価力の向上のための研修の実施

(2) 実践研究の実施状況

- 1 学校評価推進協議会、学校支援地域本部と連携した学校評価のシステムづくり
まちづくり協議会長、学校関係者評価委員、民間企業役員、PTA 役員、校長経験者、保育園長、教育コーディネーター、エプロン特派員等の人選により地域に合った組織を立ち上げることができた。
- 2 評価計画の内容や項目についての共有化
はじめての会合の際に、校長が学校の経営方針、取組の紹介、評価項目について説明を行い、共通理解を得ることができた。
- 3 学校の課題や評価の連続性に耐えうる評価者の人選の工夫
トータルの目で評価できる校長経験者、日常の目としてエプロン特派員、教育コーディネーターの他に、保育園長など各校で人選を工夫した。

4 「学校の目、声を地域に」「地域の目、声を学校に」届けるシステムの開発

(1) 子どもの具体的な姿を日常的、継続的に届けるエプロン特派員

各校でエプロン特派員を人選し、「学校の目」では見えない地域の子どもの活躍や、エプロン特派員の目から見た学校の様子等タイムリーな「地域の目や声」としての応援メッセージが学校に届けられた。

エプロン特派員から教育委員会へ届いたメッセージは、教育委員会のホームページに掲載し公表した。7月～3月まで146の投稿があった。各校での会議の際にはエプロン特派員から具体的な子どもの姿が提供された。

(2) 教育コーディネーターとの連携

学校支援地域本部の要である教育コーディネーターからの意見を大切に「地域の目や声」「子どもの様子」を評価に取り入れた。さらに、教育コーディネーターの継続的なリードのもと、学校評価推進協議会で協議し共通理解に基づき学びの場を地域へ発展する働き掛けが生まれてきた。

(3) 学校や地域の実情・特色を生かした学校評価の推進

コミュニティが形成され、コミュニティセンターが校地にあるT小学校は、お互いの職員が定期的に会合をもって情報交換をし、連携協力して事業を実施している。

コミュニティが形成されている地域では、「地域の目や声」が届きやすく数値と合わせた子どもの様子など具体的な情報により、評価が多面的に行われた。

一方、コミュニティ意識が弱い市街地のA小学校では、学習参観における保護者や地域住民による「授業モニター」の導入から取組を進めた。

5 評価者の評価力のアップを目指す研修及び本事業の評価

(1) 評価者の評価力アップに向けた学校評価アドバイザーによる研修会の実施

10月と2月に実施した。校長、教頭、教務主任等に対して、学校評価アドバイザーから各校の自己評価に対する具体的な指導が行われた。

(2) 各校の取組の経過を「スクールアカウンタビリティ in みつけ」において公表

11月13日(日)に実施した。750名の来場者に対して、各校、並びに教育委員会が取組の成果を公表した。学校の取組がよく分かった(71%)分かった(29%)を合わせると100%と高い評価を得ることができた。

(3) 見附市学校評価推進委員会と連携した本事業の評価

6月29日(水) 事業計画の説明、見附市共通アンケートの検討

11月30日(水) 学校評価研修会

市教委による「地域とともにある学校づくり推進協議会新潟大会」

(11月28日(金))における提案内容に基づく研修

2月2日(木) 見附市共通アンケート分析による評価

(4) 「教育ソリューション in みつけ 2012」の開催

2月22日(水) 「地域とともにある学校づくりの推進」分科会実施。

パネルディスカッションにより見附市の取組を提案し、パネラーである武蔵村山市教育委員会、野村総合研究所から先進的な取組事例が紹介され、フロアからの質疑応答後、文部科学省初等中等教育局奥田米穂係長から、「コミュニティ・スクールに向けて、学校評価をツールとして活用し、何がこの学校の課題なのか、どのような解決策がある

のか、熟議（協議・熟慮）してきちんと支えていく大切さ」をご指導いただいた。分科会参加者は107名（教職員67%、行政19%、学校関係者評価委員等14%）であった。学校関係者評価委員からは、「どんな子ども達を育てていくか、熟議を重ねて支えていきたい」という声が聞かれた。

2. 実践研究の成果

1 校長の評価

(1) 学校経営の方針、学校評価の内容、項目の設定に保護者や地域の意見は生かされていたか

①部分修正があった ②活発に意見が出された ③質問が出された
0% 75% 25%

○ 様々な立場から校長の経営方針や学校評価の内容について多くの意見が出された。特に今回の学校評価推進協議会のシステムは、地域の声を生かしていくのにとってもよいという評価を得た。

方針については質問や貴重な意見が出されたが、修正を求めるような意見は多くなかった。今後は、校長の経営方針などに適切な意見が出されるように事前の資料配付や研修が必要と考える。

(2) 学校評価推進協議会が学校評価の質の向上及び、学校の活性化に有効に働いたか

①大変有効に働いた ②有効に働いた ③あまり働かない ④働かなかった
25% 75% 0% 0%

○ 様々な立場の参加者がKJ法により「子どもにつけたい力」を語り合う機会を設定したことで、取組の方向をより一層明らかにすることにつながった。

(3) エプロン特派員の役割が学校評価の活性化に有効に働いたか

①大変有効に働いた ②有効に働いた ③あまり働かない ④働かなかった
25% 59% 16% 0%

○ 自己評価における数値的評価に対して、エプロン特派員から日常の子どもの姿が提供され、参加者の理解が深まり、具体的な根拠に基づく話し合いを進めることができた。また、外部からの評価として、エプロン特派員のレポートは「学校の目」では気づかない日常の子どもの姿や「地域の目や声」を提供することで、学校を暖かく応援するメッセージとして有効に働いた。

一方で、2校のエプロン特派員が時間的制約などの事情で十分に役割を果たせない状況にある。適切な人材の選出が課題として残っている。

2 保護者の評価（見附市共通アンケート）

(1) 学校は地域の特色を生かした学校づくりを進めていますか。

①良く当てはまる ②だいたい当てはまる ③あまり当てはまらない ④当てはまらない
18% 70% 11% 1%

○ 肯定的評価（①②）88%である。

(2) 学校からの情報提供で児童生徒の様子がわかりますか。

- ①良く当てはまる ②だいたい当てはまる ③あまり当てはまらない ④当てはまらない
18% 72% 9% 1%

○ 肯定的評価が90%と増加した。ポイント押さえた読み手に伝わる情報についてアドバイザーからも助言されていることが生きている。

(3) 学校は地域の情報を積極的に得たり、地域との関わりを大切にしたりしていると思いますか。

- ①良く当てはまる ②だいたい当てはまる ③あまり当てはまらない ④当てはまらない
18% 69% 12% 1%

○ 肯定的評価が87%である。エプロン特派員からの情報を学校だよりに紹介したり、学校評価推進協議会の内容をPTA総会などで直接紹介したりしたことが評価されている。

(4) 学校の要請に対して都合が付けば積極的に協力したいと思いますか。

- ①良く当てはまる ②だいたい当てはまる ③あまり当てはまらない ④当てはまらない
9% 85% 6% 0%

○ 学校の要請に対して肯定的評価が94%であり協力しないと応えたものは1人もいなかったことは地域と共にある学校として高く評価される。

3. 今後の取組予定

○ 平成24年度には小学校8校、中学校1校、25年度には、中学校3校、特別支援学校1校がコミュニティ・スクールの認定を受ける予定である。来年度も引き続き「保護者や地域住民による学校評価の推進強化の在り方」について実効性のある学校評価の研究を進め、「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて取り組みたい。

仙台市教育委員会

保護者や地域との連携による協働型学校評価システムの開発

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

主として次の3つの取組を通して、保護者や地域住民等による学校評価推進の在り方を探り、本市における協働型学校評価のより一層の充実と質的向上を図る。

- ① 協働型学校評価に係る実施状況等調査の実施
- ② 協働型学校評価研修会の実施
- ③ 平成23年度版「協働型学校評価リーフレット」の作成と配布

(2) 実践研究の実施状況

① 協働型学校評価に係る実施状況等調査の実施

【実施のねらい】

- 市立幼稚園から高等学校まで、全197校(園)における協働型学校評価の実施状況等を調査し、全市的な傾向と各校の取組状況を把握する。
- 調査データの分析・評価を有識者に依頼し、今後に向けた指導助言を受ける。
- 特色ある取組や工夫点、課題点等を整理し、各学校へフィードバックする。

【実施概要】

- 調査項目の策定(8月～10月)
- 調査実施(10月末～11月上旬)
- 調査結果の整理(11月上旬から～12月)
- 有識者による調査結果の分析・評価(12月中旬～1月中旬)
 - ・有識者1:宮城教育大学 教授 梨本雄太郎 氏
 - ・有識者2:宮城教育大学 准教授 本図 愛実 氏

② 協働型学校評価研修会の実施

【実施のねらい】

- 新任校長、新任教頭、事務職員を対象とした研修会を実施し、運用上の留意点を周知する。
- マネジメントリーダーである教頭又は主幹教諭、教務主任を対象とした研修会を実施し、各校の現状や取組状況等に関する情報交換を行い、自校の方向性、推進の視点を持たせる。

【実施概要】

- 新任教頭研修会(5月6日)
 - 新任校長研修会(5月7日)
 - 第1回教頭研修会(7月6日)
 - 事務職員研修会(7月7日)
 - 第2回教頭研修会(2月13日)
- ###### ③ 平成23年度協働型学校評価リーフレットの作成と発出

【実施のねらい】

- 協働型学校評価推進の視点や有識者の知見、各校の特色ある様々な取組や好事例等をリーフレットとして発出し、今後の各校における学校評価の推進に役立てる。

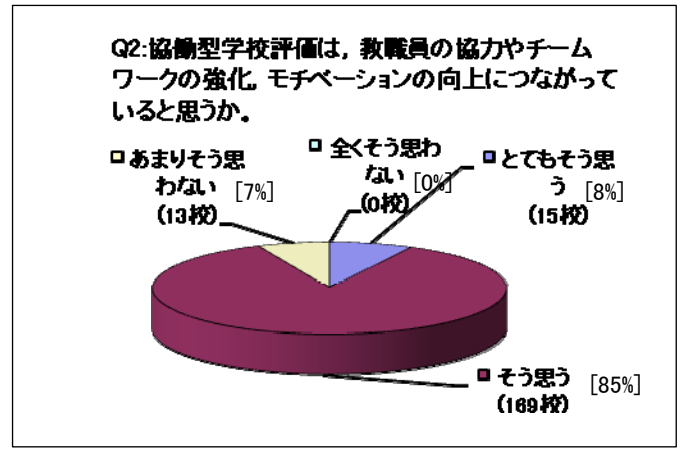
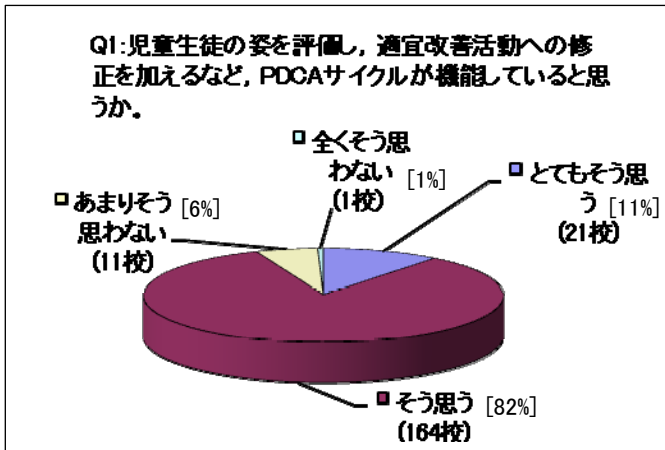
【実施概要】

- 7000部作成し、全教職員並びに学校関係者評価委員に配布する。(3月末発出)

2. 実践研究の成果

(1) 実施状況調査から

① 各校の現状

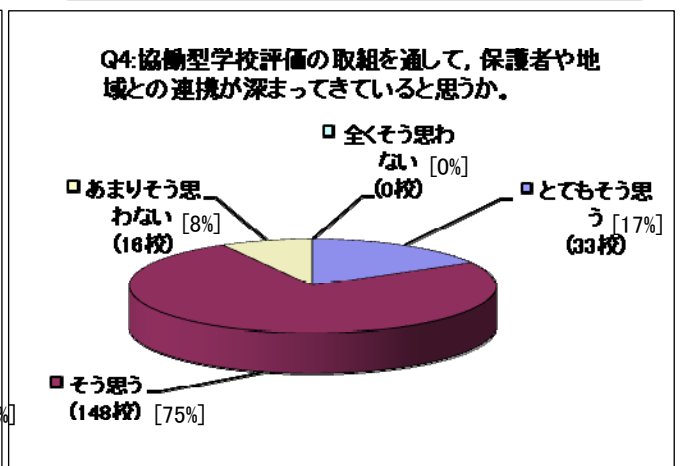
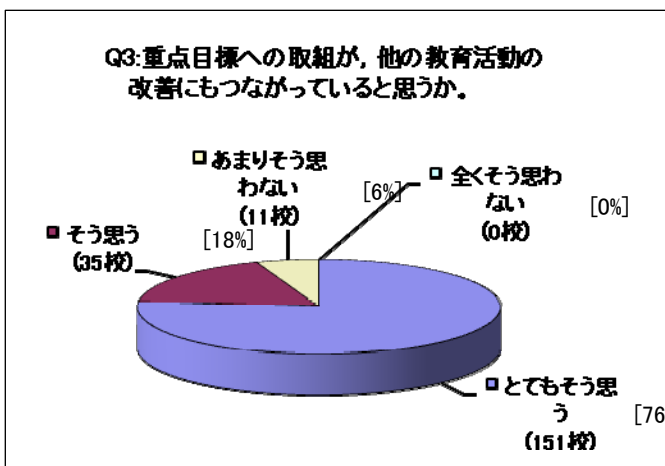


【学校の声】

- ・目標が具体的で、成果が児童の行動に現れるため、児童の様子を見ながら声がけしたり、家庭や地域と連携したり、改善活動が図られている。
- ・協働型学校評価が地域に周知されていくに従って、学校が地域の教育力を積極的に活用しようという意識が高まってきている。

【学校の声】

- ・地域住民等からリアルタイムで評価が寄せられ、生徒や教職員のチームワークの強化やモチベーションの向上につながっている。
- ・目指すゴールは1つだが、ゴールに向かう各学年の取組を子どもの実態に合わせ、担任の創意工夫を生かして構想するという方法が教職員のモチベーションアップにつながっている。



【学校の声】

- ・気持ちのよい挨拶や話し方ができる子どもを育てることが、各教科における言語活動にもつながっている。
- ・重点目標への取組が縦割り活動や小中連携の活動など、他の教育活動に広がってきている。
- ・保護者から、家庭での音読の取組を通して、親子の会話が増えたという声が多数寄せられた。

【学校の声】

- ・校舎愛護デーと称し、校庭や隣接する学習林の除草作業を呼びかけたところ、早朝もかわらず、総勢約300人も集まり協力いただいた。
- ・学校支援地域本部事業を有効活用することで、地域の大人が学校教育に携わる機会が大幅に増加した。
- ・地域の方々が来校し、地域や子どもの教育活動に関して情報交換をする機会が日常的に生まれるようになった。

調査データの集計結果並びに各学校の声から、協働型学校評価の現状として、以下のよう傾向を捉えることができた。

- P-D-C-A サイクルを機能させながら、学校評価の本質である学校運営の改善に対して各校とも積極的に取り組んでいる。また、協働型学校評価への取組が教職員のチームワークやモチベーションの向上につながっている。
- 重点目標の達成に向けた学校・家庭・地域の三者協働の活動が、他の教育活動への改善にもつながるなど、波及効果が見られる。
- 協働型学校評価実施 2 年目を迎え、積極的な情報発信をはじめ、保護者や地域との連携強化のための様々な工夫や取組が各校で行われている。
- 協働型学校評価が学校運営の改善や保護者・地域との連携強化、コミュニケーションツールとしての役割を果たしつつある。

② 各校における工夫、好事例

ア 教職員間の課題等の共有化

KJ 法やワークショップ等を活用しながら、児童生徒の課題や目指す方向について、教職員が十分に話し合い、共有化を図っているケースが多く見られる。

〔その他の事例〕

- ・職員会議での進捗状況の報告・協議を行っている。
- ・重点目標達成に向けた活動を図式化し、その進捗状況を日常的に確認している。
- ・年 3 回、学年毎に実態について話し合い、成果と課題を確認しながら進めている。
- ・定期的に意識調査を実施し、現状把握に努めている。
- ・協働型学校評価アクションプランを作成し実践している。
- ・校内でランドデザイン発表会を実施し、各学年の取組状況の確認と共通理解を図っている。
- ・全教員が学校関係者評価委員会に参加する機会を設定している。

イ 職員の意識の持続、組織力の向上

一人一人が重点目標の達成に向けて、自分の役割を意識し、見通しを持って取り組めるよう「教育活動改善シート」や「学級経営案」を有効に活用しているケースが多く見られる。

〔その他の事例〕

- ・教育活動改善シートの面談はもちろん、インフォーマルな場でも常に話題にしている。
- ・生活指導部、生徒指導部、特別活動部、研究推進部で、月に 1 度重点目標に関する進捗状況を検討し、職員会議に報告・提案をしている。
- ・よい実践を認め励ますとともに、他の教職員に紹介し広げている。
- ・学級経営案の中に個々の取組を具体的に明記、定期的に成果と課題を記録している。
- ・プロジェクトチームを組織して具体的な活動案を提案し、共通理解と共通行動に努めている。
- ・懇談資料や通信票に指導内容や児童の変容について記載することを学校全体で行

っている。

ウ 家庭・地域との連携強化

学校だよりや Web 等での継続的な広報や発信が定着してきた。また、「がんばりカード」や「我が家の重点目標設定」, 「家族で取り組む振り返りカード」など, 家庭からのフィードバックを受ける方法などを工夫するケースも徐々に見られるようになってきた。

〔その他の事例〕

- ・地区懇談会において, 協働型重点目標を理解していただく資料を配布している。
- ・学校職員が地域行事に積極的に参加し, 子どもたちの実態についての情報を収集している。
- ・児童の自己評価をもとに個々の子どもの実態や目標を各家庭に知らせている。
- ・中学校区 PTA の 3 校連絡会で児童生徒の生活習慣に関する学習会を開催している。
- ・月 1 回以上の授業参観日を設定し, 子どもの現状をより多く見てもらう中で協力体制を強化している。

エ 学校関係者評価委員会の充実

学校行事はもとより, 授業参観や研究授業等, 委員の方と児童生徒が接する機会を増やし, 実態をより深く理解してもらおうとする取組が多数見られる。

〔その他の事例〕

- ・お話朝会で, 評価委員の方から子どもたちに直接お話をいただく機会を設けている。
- ・より具体的な議論ができるよう, 毎回テーマを明確にして話し合いを実施している。
- ・職員会議や年度末反省会等にオブザーバーとして参加し, 現場の声を聞いてもらっている。
- ・生徒会活動の様子を生徒自ら直接伝える時間を設け, 生の声を聴いてもらっている。
- ・様々な立場から意見をもらえるよう, 委員の人数や構成を検討している。
- ・「評価項目検討委員会」を設置し, 委員会の意見を基に随時評価項目を見直している。

オ その他

- ・学校支援地域本部事業と関連させ, ボランティアや保護者, 地域の協力を得ている。
- ・新入学児童保護者会において, 教頭が協働型学校評価についての講話を実施している。
- ・中学校区「学びの連携モデル事業」とリンクさせ, 共通の重点目標を設定して校区全体での取組を行っている。
- ・「SQS 学校評価システム」を活用し, アンケートの集計時間の大幅な短縮につなげている。

(2) 協働型学校評価 第2回教頭研修会から

[趣旨] 協働型学校評価における各校の取組や実践を共有し、自校における今後の方向性、改善の視点を持つ

[期日] 平成24年2月13日(月) 13:50~16:45

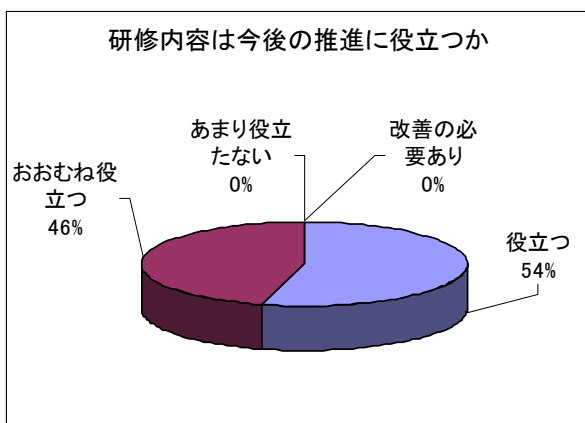
[会場] 仙台市教育センター 大研修室

[対象] 仙台市立幼稚園長、仙台市立学校教頭もしくは主幹教諭、教務主任

[時程及び内容]

時 程	内 容
13:50~14:00	開 会
14:00~15:10	【実践発表1】 仙台市立将監中央小学校 教頭 高橋 隆子 【実践発表2】 仙台市立八乙女中学校 教頭 狩野 博正 【指導助言】 宮城教育大学 准教授 本図 愛実
15:20~16:40	【演習テーマ】 「協働型学校評価の充実と質的向上を図る校内マネジメント」 ○あらかじめ事務局が用意した課題について、グループで協議し、その原因と解決策を打ち出す。 (課題1): 教職員間の意思の疎通、取組に対する温度差への対応。 (課題2): 家庭や地域との連携・協力が難しい。協働に積極的な家庭とそうでない家庭への対応。 (課題3): 学校関係者評価委員会が有効に機能しない。 ① グループ協議 ② 改善案の共有 ③ まとめ、講評 【講師】 宮城教育大学 准教授 本図 愛実
16:40	閉 会

① 研修会事後アンケートから



(参加者数)

小学校	中学校	高校	幼稚園	特支	中等	計
121	62	3	2	1	1	190

(役 職)

教 頭	教務(主幹)	教 諭
144	39	7

[役立つ内容]

ア 実践発表

- ・実践発表が大変参考になった。自校の取組の見直しに有効だった。
- ・発表は内容がとても濃かった。分かりやすい説明で教頭の

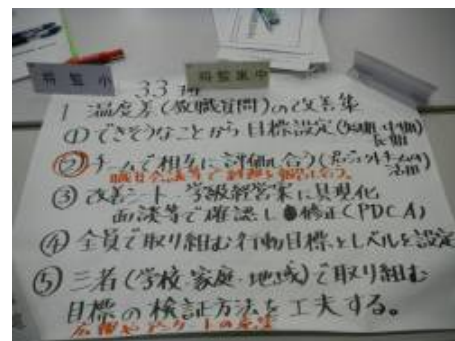


リーダー性がすばらしいと感じた。

- ・実践発表の中に、学ぶ点や真似たい点が数多くあった。
- ・実践発表の中身が本校の取組とほぼ同じだったことで、自校の取組に確信が持てた。
- ・SQSの導入とデータ分析の仕方、また年2回の評価を行い、年度内の比較をしながら改善活動を行っている点などが大変参考になった。
- ・実践発表の中で関係者評価委員が自ら児童の前に立って、直接話すという試みが良かった。
児童にとってどの方が委員か分かるし、教師から話されるよりも、直接思っていることを聞くことができ、印象に残ると思う。

イ ワークショップ

- ・ワークショップの3つの課題は、どの学校も苦労している。話し合いを通して、少し方向性が見えた。
- ・自分では思いつかない、様々な改善策に気づかされた。
- ・3つの課題についての具体的な改善策が色々出された。
今後、自校の学校運営のマネジメントの充実を図る上で生かしたい。
- ・ワークショップの後半で、他のグループの考えを共有できたことは有効だった。
- ・意思の疎通がしっかりできれば、1つの目標、そして具体の計画が立てられ、大きな成果をあげられることが分かった。また、そのための手立てを各グループで出し合い見合うことで多くの改善策を知り得た。
- ・教職員が1つになって重点目標に取り組む必要があるが、温度差の原因と改善策を情報共有でき、大変参考になった。



ウ 中学校区における情報交換

- ・中学校区でのグループ討議が大変有効な情報交換の場となった。
- ・各校の取組を知り、学校マネジメントの視点から自校の改善のポイントが見えた。
- ・各校の状況や工夫点がよく分かった。
- ・近隣校の取組を聞き、自校の具体的な改善策が見えた。
- ・情報交換を通して異校種の取組を知ることができた。
- ・中学校区での情報交換では、同じ課題を持っている他校の先生と共に改善策を考えることができた。



エ その他

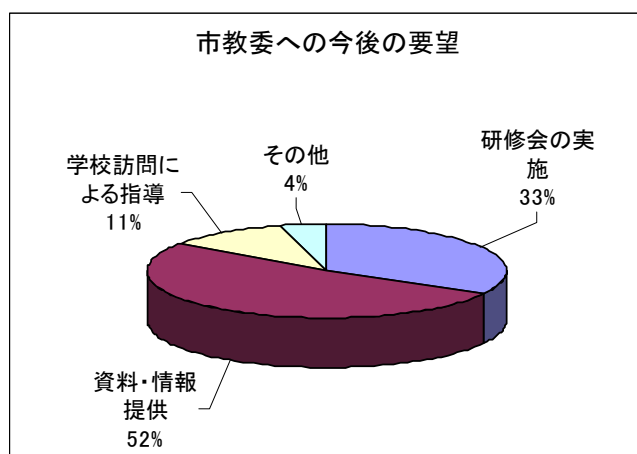
- ・学校評価の視点から学校を地域に開くことを再認識した。
- ・学校関係者評価委員の活用について方向性をはっきりさせることができた。
- ・協働型の目的について再認識させられた。今日のような研修に、多くの教員に参加してもらいたい。
- ・地域の教育資源の活用を図る工夫と努力において、小学校区のみならず、中学校

区、あるいは市全体を見渡す視点が必要なことが分かった。

② 今後、自校で取り組みたい推進プラン

- ・小中連携による目標設定の協議を進める。
- ・学びの連携を一つの軸とし、地域全体で子どもを見守り、育てようとする意識を共有化する。
- ・学校関係者評価委員の人数、メンバー構成を工夫する。
- ・多くの職員が学校評議員や関係者評価委員の生の声にふれる機会を作る。
- ・自己評価（教職員、生徒、保護者）と学校関係者評価委員会、校内教育課程検討委員会を有効に活用し、次年度の改善策を打ち出す。
- ・職員による目標設定のワークショップを行い、具体的な下位行動目標を設定する。
- ・職員会議を活用し、協働型学校評価の改善及び情報の共有を一層進める。
- ・学校規模に応じた推進の工夫と SQS を導入した効率化を図る。
- ・ミドルリーダー育成のための校内の研修システムを構築する。
- ・OJT の活用で年齢や教科、学年間のギャップを埋める手立てを工夫する。
- ・コーチング、エンカウンターなどの研修や実践を通してミドルリーダーを育てる。
- ・重点目標を自校のカリキュラムデザインに組み込む。
- ・子どもが地域で活躍・貢献できる場を設定し、地域との連携を深める。
- ・保護者の意見を取り入れるためのアンケートの工夫・改善を行う。
- ・地域の教育資源（場所、人材）の発掘・活用を図る。

③ 市教委への今後の要望



[その他]

- ・管理職以外の他の職員向けの研修会を実施してほしい。
- ・市民センターや関係機関と連携を強化するための交流の場を設定してほしい。

(3) リーフレットの発出

実施状況等調査や研修会等で得られた各校の好事例、特色ある取組、改善の視点等をリーフレットとしてまとめ、各学校へフィードバックした。

教職員一人一人が協働型学校評価の趣旨を理解し、目的意識を持って学校運営の改善に参画していくよう、市内全教職員に配布した。



3. 今後の取組予定

協働型学校評価における家庭や地域との連携では、特に地域連携の難しさを推進上の課題としてあげている学校がいくつか見られた。しかし一方、こうした学校の中には「地域＝校区」といった、地域を限定的に捉え、限られた範囲の中での推進を目指したために、逆に連携を難しくしているケースが多いことも調査結果や情報交換を通して明らかとなった。

学校の実情によっては、地域を「学校の教育力につながる学校外の教育資源」といったマクロ的な視点から捉え直し、児童生徒の成長や学習に生かせる場や人材の掘り起こし、その活用等を学校が積極的にマネジメントしていくことで、新たな連携や協働の在り方を生み出すことが可能になると考える。

本市では、今後も「地域とともに歩む学校」の推進基盤としてこの協働型学校評価を活用し、家庭や地域との連携をより一層深めていくとともに、教育課程ヒアリングや教育課程訪問など、各学校へ必要な支援、指導を適宜行いながら、協働型学校評価の充実と質的向上を目指していきたいと考えている。

千葉市教育委員会

学校関係者評価を活かした学校改善の取組と効果的な評価システムの開発

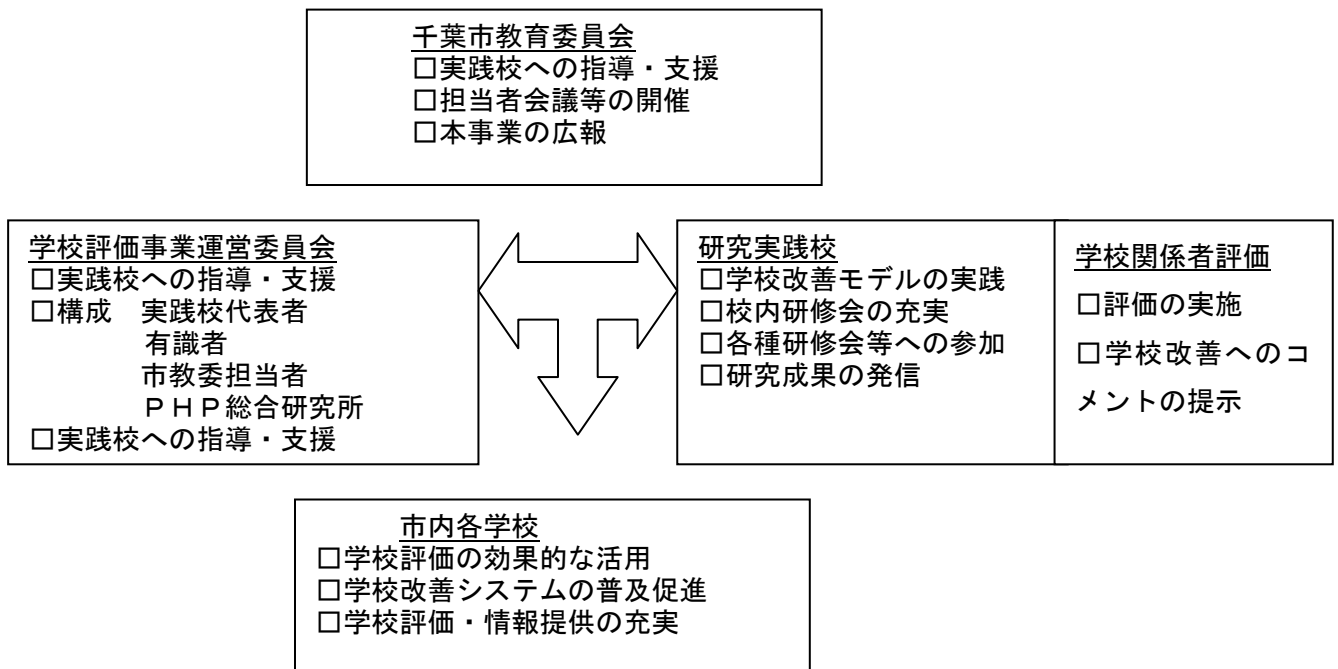
1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

- ① 学校関係者評価を生かした教育活動をはじめとする学校運営の改善を推進するため、学校関係者評価と学校運営の改善をどのように連動させれば効果的に進めることができるか評価システムの研究をする。
- ② モデルケースで確立した方法や成果を千葉市内の小・中学校へ普及する。

(2) 実践研究の実施状況

① 事業の実施体制図

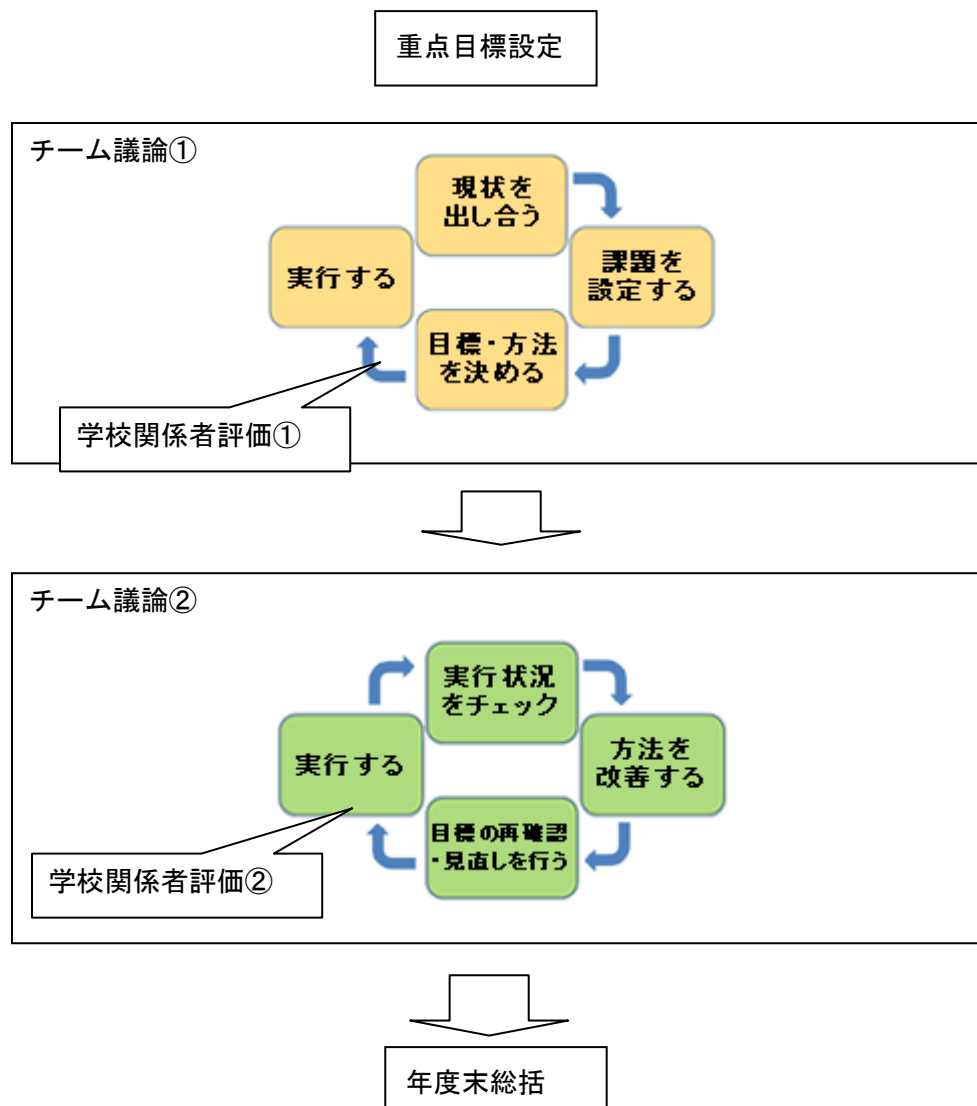


② 実践研究の内容

- ・ 学校関係者評価を行う評価者は、改善の状況を適宜把握し、教育活動や学校経営の取組に対して評価を行い、教育水準の向上を図る。
- ・ 学校は、地域・保護者等と共通理解を図り、連携協力した中で改善を進める。
- ・ 前年度の学校評価結果をもとに現状を分析し、学校ごとに本年度の重点目標を策定する。
- ・ 重点目標の達成に向けて、チームで課題設定を行い学校改善に取り組む中に、学校関係者評価を位置づける。
- ・ 学校改善の結果をまとめ、学校だよりや学校のホームページで公表する。

〈方法〉

- ① 学校の重点目標に応じて、教職員を各学年、各教科、各校務分掌などそれぞれのチームに分け、チームごとに現状から課題を設定し到達目標を決める。
- ② 設定した課題に対し、チームでアプローチする方法を考え、一定期間目標達成に向けて取り組む。例えば、各学年などのチームに別れ、アプローチする方法やプロジェクトチームを組んで行う方法など議論し、学校の実状に応じて取り組む。また実践に当たっては、ミドルリーダーが中心となって、チームの中で会議のコーディネート及び管理職と一般教職員、若年層とベテランとの調整を行う。
- ③ 一定期間実行した後、できたこととできなかったことをチームごとに話し合い、方法の見直しを行う。
- ④ 各チームの目標を再確認するとともに、必要に応じてより具体的なものにするなど目標の見直しを行う。
- ⑤ 学校関係者評価を行い、関係者から意見や提案をもらい、再度方法などを見直す。
- ⑥ ③④⑤のプロセスを繰り返し、学校運営の改善を進める。



②事業の経過

	本事業の趣旨確認 実践校への指導・支援	実践推進及び実践研究報告書作成準備	学校評価に関する研修
4月	学校評価事業会議		
5月			校内研修会(重点目標の設定)
6月	第1回事業運営委員会 (1日)		
7月		第1回担当者会議(13日)	研究実践校学校評価研修会Ⅰ (20日真砂五小、24日白井中、25日稲毛二小)
8月			研究実践校学校評価研修会Ⅰ (19日土気南小、26日幕張本郷中)
9月		第2回担当者会議(14日)	学校評価指導者養成研修 (筑波研修C 27～30日)
10月		中間報告書作成	研究実践校学校評価研修会Ⅱ (31日稲毛二小)
11月	第2回事業運営委員会 (1日)	第3回担当者会議(16日)	研究実践校学校評価研修会Ⅱ (10日真砂第五小)
12月		事業のまとめ	学校評価推進協議会(14日) 研究実践校学校評価研修会Ⅱ (2日幕張本郷中、8日白井中、20日土気南小)
1月		実践事例集作成	県外研修(堺市17日～18日)
2月	第3回事業運営委員会 (1日)	第4回担当者会議(17日)	
3月	研究報告書完成	委員会へ学校評価報告書提出	

ウ 研究実践校での研究の具体的内容

○千葉市立稲毛第二小学校での実践の要点

(詳細 稲毛二小HP <http://www.cabinet-cbc.ed.jp/school/es/041/index.html>)

重 点	あいさつを中心とした基本的な生活習慣の確立
課題設定	【下学年】挨拶をされたら必ず挨拶をかえす。 【上学年】気持ちよく挨拶をし合える子を育てる。
目標・方法	◎目標 【下学年】誰にでも挨拶を返せるようになる。 【上学年】「あいさつカード」による評価結果の向上を図る(挨拶をする、返す)。 ○実行方法 【全 校】「あいさつカード」を用いて継続的に自己評価を行う。 【下学年】「ニコニコ週間」を設け、「おはようお届け隊」が挨拶をしながら校内を巡回する。 【上学年】「あいさつカード」に自己評価項目を設け、「あいさつ運動」の期間中に自己評価する。
実行	【下学年】希望者を募って1～3年混合の「おはようお届け隊」を結成し、旗、たすき、カラー手袋を身につけて校内を巡回した。握手やハイタッチをしつつ積極的に声をかけ、学校中に挨拶の輪が広がった。 【上学年】「あいさつ運動」を約1か月間継続的に行い、日々カードによるチェックを行った。「挨拶されたら返す」ことをかなり意識できるようになった。

	学校関係者評価	「職員の意思統一」「継続性」「示範を示すこと」「挨拶する場づくりの工夫」の必要性などについてご意見をいただき、挨拶を全員の場を広げるよう改善した。
チーム議論第2回	方法の改善	【全 校】「あいさつカード」の改善（「地域の方への挨拶」をチェック、「個人目標」の欄を追加）。 【下学年】「あいさつお届け隊」をクラスごとに結成し、交代で全員が校内巡回を体験する。 【上学年】「あいさつ運動」を委員会ごとの当番制とし、全員が校門前に立って挨拶する経験を積む。
	目標の再確認	【下学年】自分から挨拶できるようになる。 【上学年】個人目標の達成と挨拶に対する更なる意識化（大きな声で、進んで等）。
	実行	【下学年】旗やたすき、カラー手袋を身につけて、全員が「あいさつお届け隊」を経験した。多くの子から「気持ちがいい」「またやりたい」といった声が聞かれた。 【上学年】各委員会が交代で登校時に校門前に立ち、登校してくる人たちに自ら挨拶する活動を約1か月間継続的に行った。「学校のリーダー」としての自覚が高まった。
	学校関係者評価	「地域、保護者と連携して、『外から学校を変えていく』工夫に取り組んでほしい。」 「校内から地域に飛び出した活動に移っていけるとよい。」との意見をいただき、地域を巻き込んだ挨拶運動へと広げられるよう共通理解した。
成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者から普段気付きにくい角度からの意見をいただけた。 ・家庭・地域に情報発信していくことが大切。 	

○千葉市立真砂第五小学校での実践の要点

(詳細 真砂五小HP <http://www.cabinet-cbc.ed.jp/school/es/082/index.html>)

重 点	自分の思いを表現できる子どもの育成	
チーム議論第1回	課題設定	【上学年】単学級の旨みを活かす活動を導入する。 【下学年】書く・話すためのメモづくりの習慣をつける。
	目標・方法	◎目標 【上学年】顔見知りになり、挨拶やおしゃべりができる。 【下学年】3月までに、メモをもとに文を書くことや発表ができる。 ○実行方法 【上学年】学年を超えた合同の学習と活動を増やす。 【下学年】メモを作って自分の意見を発表したり作文を書いたりする機会を設ける。
	実行	【上学年】「フレンドリータイム」と名付けた異学年交流を月に1回以上行うことを決定した。9月下旬に行った第1回目の「フレンドリータイム」では、「異学年の友達のことを知ろう」をテーマに、グループエンカウンターを行い、異学年の友達のことを知るよい機会となった。 【下学年】各学年の実態に合わせてメモ作りを行った。3年生では、総合的な学習の時間に作った電子紙芝居の裏にメモを作り、発表を行った。2年生や1年生は、国語の学習でメモをもとに文を書く学習を行ったり、朝自習のスピーチなどでメモを活用したりした。
	学校関係者評価	紙面によるアンケートを全家庭で実施し、学校評議員の方を中心に、実際の活動の場面を見て評価をお願いした。保護者や学校評議員の方からは「表現できる子どもの育成に取り組んでいくことに賛成である。」「子どもたちからも意見を聞いては。」との意見をいただいた。

チーム議論第2回	方法の改善	【上学年】・先を見通した計画を作る。・子どもたちからの意見を取り入れる。・名札の作成。 【下学年】・材料を工夫する。・視点を工夫する・付箋を利用する
	目標の再確認	【上学年】3月までにグループ全員が名前を呼び合うことができるようになる。 【下学年】教科学習の他に、集会活動や地域との交流学習、校外学習などの場で、メモの活用が図れるようにする。
	実行	【上学年】4・5・6年生一緒に活動を『遊び』から始め、『給食』と一緒に食べ、最後には『学習』を合同で行った。『学習』は12月のフリー参観において、「みんなの遊びを考えよう」というテーマで、グループディスカッションを行った。多くの保護者が参観し、子どもたちも異学年で協力しながら活動することができた。 【下学年】説明文を書く際に構成メモを作ったり、スピーチの際にメモを活用したりして、自信を持って文を書き、発表することができた。校外学習や体験学習の振り返りやまとめの新聞作りなどにも活用することができた。
	学校関係者評価	上学年については「スポーツの交流なども取り入れたほうがよい。」「楽しい活動なのでもっと推進してほしい。」など、下学年については「どの子ども生き生きと発表している姿が見られた。」という意見が寄せられた。
成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の取組を多くの方に認めてもらえた。 ・学校関係者評価をもとに活動を繰り返し見直す。 	

○千葉市立土気南小学校での実践の要点

(詳細 土気南小HP <http://www.cabinet-cbc.ed.jp/school/es/109/index.html>)

重点	言語活動の充実
チーム議論第1回	
課題設定	【低学年】自分で話を組み立てて相手に伝え、その手応えで次のことを話せるようにする。 【中学年】文章構成力を高める。 【高学年】自信をもって話せるようになる。
目標・方法	◎目標 【低学年】相手の反応を見て話す 【中学年】構成を考えて話す【高学年】自信をもって話す ○実行方法 【低学年】朝の会での日直のスピーチ、給食時に話題を決めての話、帰りの会での隣同士のフリートーク、教師からの意識的な声掛け・賞賛 【中学年】1分間スピーチの工夫、テーマの充実（ブックトーク・俳句・気になるニュースなど） 【高学年】朝・帰りの会でのスピーチ（テーマやグループの工夫）、子どもの自己評価の実施
実行	【低学年】日直のスピーチ、日直のあいさつ時の学習態度の感想、二人組でのフリートーク、授業での話す活動 【中学年】サイコロトーク、スピーチに対する質問や感想、スピーチのテーマの工夫、スピーチメモ、聞き取りメモ 【高学年】サイコロトーク、1分間スピーチ、理科でのイメージ図の活用
学校関係者評価	重点目標を決めた後、「積極的に学校を支援する態勢を作っていきたい。」と励まされ、実行後は、「良好な人間関係の構築が言語活動の充実につながる。人間関係づくりにもさらに力を入れてほしい。」「本を読んでいると自然に語彙力がつき、表現も豊かになる。読書教育も大切である。」と意見

		をいただいた。
チーム議論第2回	方法の改善	★聞き手を育成する。 【低学年】個人差がある、話が長い子がいる⇒柱を立てる、連絡帳の聴写 【中学年】テーマの多様化、話の柱[いつ、どこで、だれが、何を、どうする、要点]の掲示、聞き手の育成(質問や意見の時間の設定) 【高学年】読書と1分間スピーチを関連付けて行う。国語の時間にも「読書」を扱う。スピーチの形態(1対1・小グループ全体)の工夫。
	目標の再確認	【低学年】相手の反応を見て話す 【中学年】構成を考えて話す【高学年】自信をもって話す
	実行	【低学年】連絡帳の聴写、日直のスピーチ(話の柱を短冊黒板に書き掲示) 【中学年】1分間スピーチ(質問や意見の時間の追加)、話の柱の掲示 【高学年】本の紹介を中心としたスピーチ、形態の多様化
	学校関係者評価	評価委員に研究授業を参観していただき、「子どもたちの成長の様子がわかった」との感想をいただいた。また、「授業参観でもこのような授業を行うことで、保護者の授業に対する考え方、子どもの見方が変わり、子どもたちの一層の向上が期待できる。」とのご意見をいただいた。
成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・重点目標を絞ったことで学校関係者評価がしやすくなった。 ・保護者との関わりをよリモつ方法を見直す。 	

○千葉市立白井中学校での実践の要点

(詳細 白井中HP <http://www.cabinet-cbc.ed.jp/school/jhs/016/index.html>)

重 点	基礎学力の向上	
チーム議論第1回	課題設定	【Aチーム】学習意欲の向上【Bチーム】学力の定着
	目標・方法	◎目標 【Aチーム】学習意欲の向上 【Bチーム】学力の定着 ○実行方法 【Aチーム】・1日1ページ自主学習を行う(国、数、英から選ぶ)。朝、担任に提出する。・ドリルの時間に、国数英の教材をつかってノートに反復練習する。 【Bチーム】朝の時間、週3回15分ずつ各教科の振り返り授業を行い、週2回は朝読書を行う。
	実行	【Aチーム】1日1ページ学習、ドリル学習を行うことで、教師からは、「家庭学習が増えた。」生徒からは、「他の教科もやってほしい。」との声が寄せられた。 【Bチーム】振り返り授業は、基本的に教科担任が2人つき、T・Tの形で指導した。教師からは、「授業できなかったことの補充ができた。」「生徒の取組がよい」生徒からは、「復習ができてよい。」という感想が出された。
	学校関係者評価	「これだけの試みを行っていることを、保護者は知らないの、保護者、地域へアピールし、協力を求めた方がよい。」というご意見をいただき、実践内容等を学校ホームページ、校報、PTAだよりを通じて情宣活動を行った。
チーム	方法の改善	【Aチーム】・家庭で1日1ページ自主学習(5教科から選ぶ)を行い、朝、担任に提出する。・ドリルの時間に、5教科の教材を利用し、ノートに反復練習する。

議論 第 2 回		【Bチーム】振り返り授業は、1週目は国・数・英・読書、2週目は理・社・読書とし、隔週の実施とする。
	目標の再確認	【Aチーム】学習意欲の向上【Bチーム】学力の定着
	実行	【Aチーム】自主学習は、5教科から選び、ドリルの時間は、5教科の教材を利用した。 【Bチーム】朝の時間を使い、15分ずつ教科の振り返り授業を行う。1週目は国・数・英・読書（2時間）、2週目は、理・社・読書（3時間）
	学校関係者評価	「3教科から5教科になったことはよい。」「1日1ページ学習では、何かテーマを課題としてだとよい。」「続けてほしい。」など多くの意見を頂戴した。次年度対策委員会の議題として取り上げ、基礎学力向上に向けた取り組みについて、職員全員で議論を重ねていきたい。
成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価が手段であることが明確になった。 ・学校関係者評価委員の方々にこまめに意見を聞く。 	

○千葉市立幕張本郷中学校での実践の要点

(詳細 幕張本郷中HP <http://www.cabinet-cbc.ed.jp/school/jhs/052/index.html>)

重 点	学校力を高める指導法の研究	
チ ー ム 議 論 第 1 回	課題設定	<ul style="list-style-type: none"> 【生徒指導】基本的な生活習慣の向上 【環境美化】清掃に対する意識の向上 【ボランティア】ボランティアに対する意識の高揚
	目標・方法	<p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 【生徒指導】全校生徒が名札をつける。授業の始業と終業時に、挨拶がきちんとできる。 【環境美化】10分間清掃を一生懸命続ける。 【ボランティア】家庭へ活動の目的・成果を伝え、社会貢献に対する意識を高める。 <p>○実行方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 【生徒指導】・始めと終わりの挨拶は起立して行う。 ・朝の会で名札着用の確認・授業の開始時に、名札の確認。 【環境美化】・清掃の手順や分担の明確化。・清掃監督が生徒につき、清掃指導する。・清掃点検表を活用して反省会を行う。 【ボランティア】・便りの内容を充実し、継続的な発行をすることにより、家庭と情報の共有を図る。・掲示物の充実。
	実行	<ul style="list-style-type: none"> 【生徒指導】朝の会で名札の確認をした。つけていない者には仮名札を付ける指導をした。毎授業時の始まりには、名札の確認をした。挨拶は、手作業を止め、起立して大きな声できちんと行うよう指導した。 【環境美化】開始時と終了時に集合と挨拶を習慣化し、清掃の取りかかりにけじめをつけさせた。清掃点検カードを利用して、セルフチェックと監督者の点検を機能させた。 【ボランティア】校内各階にポスターを掲示した。「ボランティア便り」を1回発行・週1回、各学級で奉仕委員による「プルタブ」や「エコキャップ」回収を呼び掛けた。
	学校関係者評価	授業参観後に、学校関係者と学校評議委員にアンケート調査を実施し、「活動内容が家庭に伝わってない。」「生徒の取組を活性化した方がよい。」などの意見を聴取した。

チ ー ム 議 論 第 2 回	方法の改善	<p>【生徒指導】 礼の仕方は、教職員が見本を見せ、必要に応じてやり直しをさせる。生活委員などの委員会活動を活性化し、生徒が自発的・自立的に取り組めるような態度を育成する。</p> <p>【環境美化】 環境委員会を活発に機能させ、清掃時の巡回や美化コンテストの実施。よくできているクラスや優れた取組の紹介などを通し、生徒の清掃に対する意識を高揚させる。</p> <p>【ボランティア】 ボランティア便りに「エコキャップ回収」や「募金」の活動意義や支援を必要としている人たちの状況を掲載する。「ボランティア便り」を写真や図を工夫して、視覚に訴えるようにする。</p>
	目標の再確認	<p>【生徒指導】 挨拶・名札着用を、朝の会で徹底する。・全教職員で共通理解し、同一歩調で「声掛け」をする。</p> <p>【環境美化】 清掃に取り組む意欲の活性化 ～環境委員会の活動を通して～</p> <p>【ボランティア】 ボランティアに対する意識の向上。</p>
	実行	<p>【生徒指導】 朝の会での名札の着用の確認。短学活や授業の始業・終業時は、起立して挨拶をした。</p> <p>【環境】 「清掃時間を守る」「着替えを確実に行う」「清掃終了時は、班長を中心に清掃場所で反省会を行う」の3点を全教職員共通理解し、清掃指導を実施した。</p> <p>【ボランティア】 「ボランティア便り」や「生徒会便り」で、地域や家庭に情報を発信した。また、校内掲示の工夫や「ボランティア便り」は視覚に訴える紙面構成にした。</p>
	学校関係者評価	<p>関係者から助言や気づきをいただき、学校改善に生かした。具体的には、「清掃中、何もしていないように見える生徒もいる。」という指摘をいただき、環境委員会の活動を活性化させ、生徒の清掃に対する意識の高揚を図った。エコキャップの回収に関しては、「状況を便りで知らせてほしい。」との要望があり、ボランティア便りと生徒会便りを通して地域・家庭に発信した。</p>
成 果 等	<p>・全職員が同一歩調で取り組むことが大切。</p> <p>・生徒の自主的な活動をどう活性化するのか。</p>	

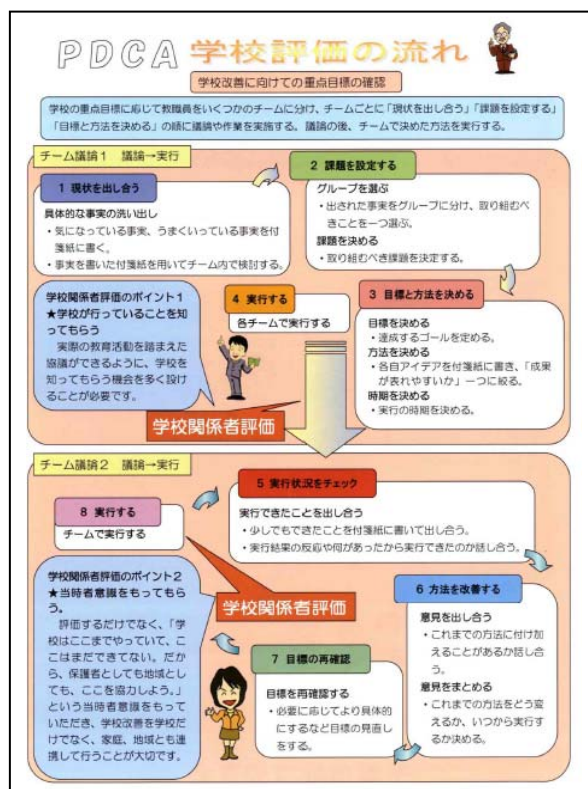
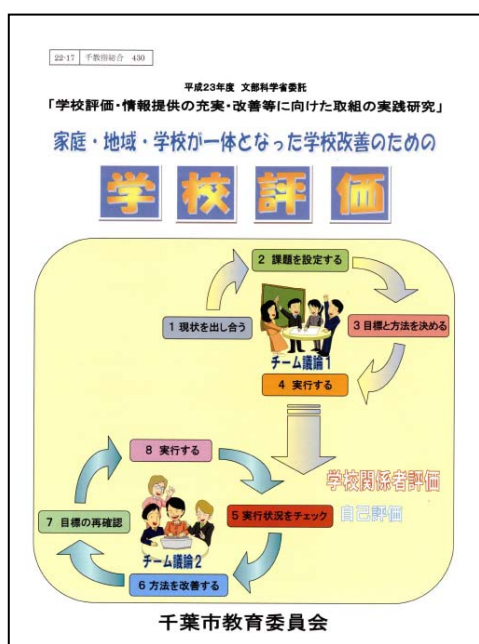
2. 実践研究の成果

- ① P H P 総合研究所の協力を得て、学校関係者評価を、昨年度研究した P D C A のサイクルに効果的に位置付けることで、学校改善がよりよく進み、各学校とも成果が上がった。学校の中だけの振り返りではなく、学校関係者の方からの意見を取り入れることで、家庭・地域・学校がより学校改善にかかわることができた。
- ② 重点目標を絞ったことで、学校関係者評価がしやすくなった。また、学校関係者評価を通して、学校の取組をくり返し見直すことができ、多くの方に取組を認めてもらうことができた。
- ③ 全職員が学校改善にかかわることにより、一人一人の教師の学校運営改善への意識が高まり、協力体制が確立し、コミュニケーションを取りながら目標達成に向かって、積極的に学校改善に取り組む姿が見られた。
- ④ 研究実践校では、PDCA サイクルを繰り返し、チーム議論を少人数で行う手法のよさを、校内研究会の話し合い等に取り入れ、活用することができるようになってきた。

- ⑤ 各学校の情報公開が進むことで、地域、保護者からも理解と協力が得やすくなった。

3. 今後の取組予定

- 今年度の研究から、職員全員で自校の重点目標に沿って具体策を設定し、学校関係者評価を生かしながら、PDCAのサイクルを実践することで、学校運営改善はよりよく進んでいくことが分かった。しかし、学校関係者評価については、より学校の活動を知ってもらうための情報提供と学校関係者評価委員に当事者意識をもってもらうことが課題として浮き彫りになったので、今後は、家庭、地域、学校が一体となって学校改善を進めていく必要がある。



神戸市教育委員会

学校評議員の活動等を活用した学校関係者評価の在り方

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

これまで、学校評価のシステムづくりとその定着、学校評価結果の学校改善への着実な反映・活用について調査研究を進めてきた。調査研究を通じて、学校現場で取り組みやすい学校評価のしくみを構築することができ、各学校園への浸透を図った結果、神戸市における自己評価、外部アンケート、学校関係者評価の実施率や公表率は大きく向上した。このように、学校評価が浸透する一方で、学校関係者評価において、新たな課題が顕在化してきた。神戸市では、学校関係者評価は、全学校園に設置された学校評議員会において行われており、各学校園では、PTAや地域組織を中心に、学校評議員としてふさわしい人材を選定している。

一方で、学校評価の対象となる多岐にわたる事項を理解し、的確な判断を行うことが難しい事例も多く報告されている。教育分野等における専門的な内容が難解であったり、評価作業に慣れていないなどが主な原因であるが、予想外の評価結果に対して、学校側が戸惑い、学校関係者評価の結果について公表を躊躇するケースや、学校運営に十分に反映できていないケースなどが見られるのが現状である。

そこで、今年度の調査研究においては、このような現状を早期に改善し、各学校園が地域と一体となった円滑な学校評価を実践するための効果的な方策について調査研究を行い、保護者や地域住民等による学校評価の推進強化を図る。

(2) 実践研究の実施状況

① 第1回調査研究校連絡会の開催(H23. 6. 30)

前年度までの学校評価事業実践の成果を土台として、学校関係者評価の推進強化を積極的に実践する調査研究校7校園と教育委員会事務局の間で、本年度の実践研究計画説明と情報交換を行った。調査研究校に対しては、教育委員会事務局より適宜指導助言を行っている。

② 第1回学校評価事業運営委員会の開催(H23. 10. 17)

学識経験者や教職員、保護者、地域住民の代表、教育委員会事務局担当を運営委員メンバーとして、開催した。今年度の研究課題である「学校関係者評価の推進強化」について、それぞれの立場から、望ましい運営方法、学校経営への生かし方、現状や改善の方向性などについて意見を交換した。

③ 第2回調査研究校連絡会の開催(H24. 2. 20)

各調査研究校による今年度の取組についての報告を行い、成果や課題について意見交換をおこなった。

④ 第2回神戸市学校評価事業運営委員会の開催(H24. 3. 23)

今年度の全学校園の現状や、調査研究校の実践内容について報告し、成果や課題を分析・検証し、次年度以降の神戸市学校評価事業の方向性を探った。

⑤ 「神戸市学校評価実践事例集V o l . 3」の発行(H24.3)

先進的な取組を行っている調査研究校の実践事例等を取りまとめ、学校評価の充実に役立つ資料集として作成し、全学校園に配布した。

⑥ 「学校評価」実施状況調査(H24.3)

全学校園における「学校評価（自己評価や関係者評価、評議員制度などを含む）」の現状を把握するため、アンケート調査を行い、全学校園における現状と課題の分析を行った。

⑦ 学校評価に関する研修の実施

「新任校長研修」、「新任教頭研修」、30～45歳の教員を対象とした「中堅教員・神戸教師塾（5月14日、28日）」や、教務・校務運営教員を対象とした職務研修講座である「学校力アップ講座」（11月25日）において、学校評価に関する研修を行い、学校現場における学校評価の取組の徹底を図った。また、「中堅教員・神戸教師塾（最終回）」（2月25日）において、新年度に向けた取組に関する研修を行った。

2. 実践研究の成果

- ① 本年度より幼稚園が調査研究校に加わり、全校園種において学校評価の調査研究が進んだ。調査研究校連絡会で情報交換が進み、研究内容のさらなる充実にもつながるなど、相乗効果があった。
- ② リーフレットの配布などの各学校園への啓発や発信に取り組んだ結果、前年度に引き続き、全学校園で「学校評価」の実施・結果の公表が行われ、学校現場での学校評価の浸透が進んだ。
- ③ 調査研究校連絡会や事業運営委員会等において、学校関係者評価に関しての意見交換が行われ、各調査研究校の取組や実施状況調査の結果等によって、学校運営改善につながり学校評価の具体的な課題が明らかになった。

3. 今後の取組予定

- ① 今年度の調査研究の取組において明らかになった課題（学校関係者評価を実施するタイミングの遅れや、学校改善へ具体的な評価結果の生かし方等）について、教育委員会において具体的な対策等を検討する。
- ② 平成24年度も、自己評価、外部アンケート、学校関係者評価等の活動において前年度同様100パーセント実施を図るとともに、それぞれの活動内容のさらなるレベルアップを図る。また、文部科学省の研究事業の活用も視野に入れ、学校評価活動のさらなる充実に取り組む。

壮警町教育委員会

評価検証を学校改善に行かすための評価システムの開発

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

壮警町の小中学校が地域の特色を生かし本町の教育機関として、その機能を十分に発揮するために、教育活動その他の学校運営の成果を検証し、その結果を基に学校、設置者及び保護者・地域が連携協力し必要な支援・改善を図るためのシステムを構築し、それを具現化し容易に且つ継続的に実践するための実施マニュアル「そうべつ学校評価マニュアル」を作成する。さらにそれを活用し、評価者全員が積極的に学校評価に参画し学校改善をより実効性のあるものにするため、この事業に取り組むものである。

(2) 実践研究の実施状況

H23. 09. 08	第1回事業合同会議（事業説明、要綱の作成、役員等の選定など）
H23. 09. 21	システム構築のための研修会 委員へ学校評価参考図書の配付
H23. 09. 27 ~ 29	学校評価指導者養成研修へ委員派遣（事業対象経費外）
H23. 11. 04	役員会（視察先選定、システム・マニュアル素案の検討・調整）
H24. 01. 11 ~ 13	矢掛町視察（委員及び事務局計8名）
H24. 01. 25	第2回事業合同会議（視察報告、評価項目の厳選及び指標の検討）
H24. 02. 13	第3回事業実施委員会（システム構想及び実施マニュアルの作成）
H24. 02. 27	第4回事業実施委員会（実施マニュアルの作成）
H24. 03. 01~15	事務局による校正
H24. 03. 19	評価マニュアル印刷製本発注

2. 実践研究の成果

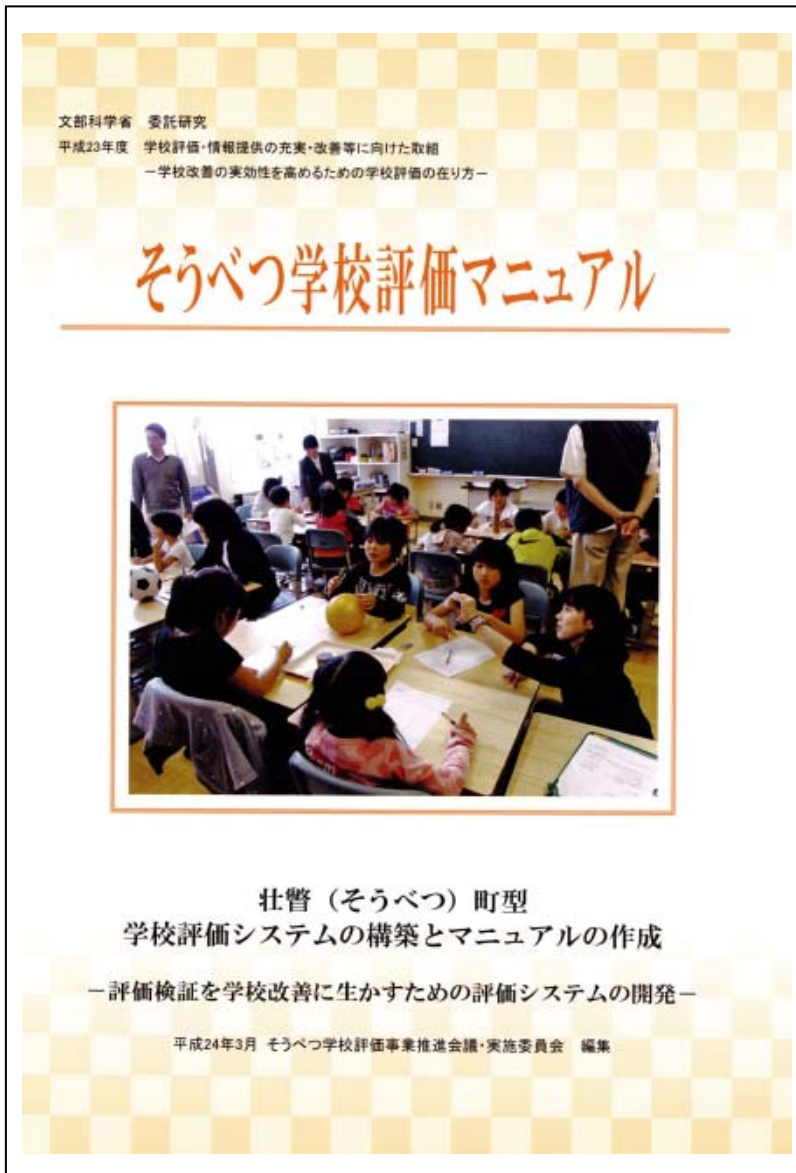
- 管理職及び中堅教職員が「そうべつ型学校評価システム」の構築に参画したことで、学校改善に向けた意識が高まった。
- 平成24年度からの学校評価に当該マニュアルを活用することで、各学校とも取組目標、評価項目を用意に明確化できるようになり、負担意識が軽減される状況にある。

3. 今後の取組予定

- 評価マニュアルの検証と改善
- 学校関係者評価委員及び保護者の意識調査の実施と課題把握
- 学校改善に向けた学校、保護者、地域、行政の意欲向上のための取組

そうべつ学校評価マニュアル

<http://www.town.sobetsu.lg.jp/docs/2012041100012/files/manual.pdf>



福井県小浜市教育委員会

各学年の重点課題や具体的取組につなげる学校評価の在り方

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

研究校を1校指定し、学校評価による学校改善の実効性を高めることを目的として、以下のねらいを設定して実践研究を進めた。

① 学校評価の運営組織とPDCAサイクルの改善

- ・一部の教員による学校評価から教職員みんなで進める学校評価への改善
- ・評価のための評価から次年度のスクールプランや評価計画の策定につなげる学校評価への改善
- ・各学年の重点課題の明確化や具体的取組の策定につなげる学校評価への改善

② 情報提供の充実

- ・保護者アンケートや学校関係者評価の精度を上げるための情報公開の工夫

(2) 実践研究の実施状況

① 学校評価の運営組織とPDCAサイクルの改善

- ・学校評価委員会を立ち上げ、ミドルアップダウンマネジメントによる学校評価を進めた。
- ・低・中・高学年ごとの重点課題や具体的取組について見直しを図り、これらに即して学校評価を進めていけるようにした。
- ・アンケート結果等から得られた情報を多面的に分析できるように評価指標の見直しを測るとともに、評価結果を簡潔でわかりやすく示せるようアウトプットを工夫した。
- ・PDCAサイクルのA→Pを特に重視し、3学期中に、学校評価に基づいた次年度のスクールプランおよび評価計画を策定するようにした。

③ 情報提供の充実

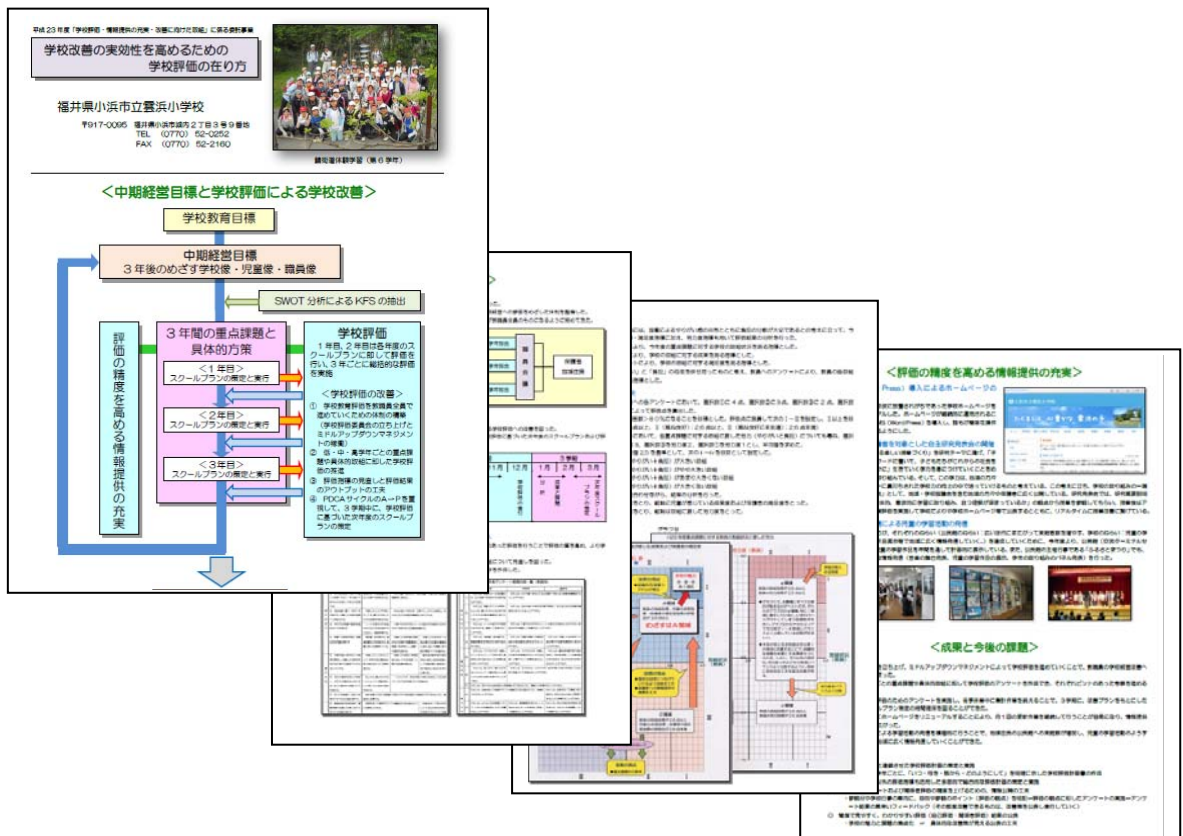
- ・更新操作が複雑な故に数年間放置されていた学校ホームページを全面的にリニューアルし、再開設した。継続的な運用を最重視してCMS（WordPress）を導入し、全員が簡単な操作で更新作業が行えるようにした。
- ・地域住民、保護者を対象とした自主研究発表会を開催し、学校の取り組みを広く公開した。
- ・公民館との連携を図り、児童の学習作品を年間を通じて計画的に展示したり、公民館行事（ふるさと祭り、敬老会等）において学習発表を積極的に行ったりするなど、地域住民への学校の取組の発信を積極的に行ってきた。

2. 実践研究の成果

- ① 学校評価委員会を立ち上げ、ミドルアップダウンマネジメントによって学校評価を進めていくことで、教職員の学校経営改善への参画意識が高まった。
- ② 低・中・高学年ごとの重点課題や具体的取組に即して学校評価のアンケートを作成でき、それぞれピントのあった考察を進めることができた。
- ③ 2学期末に学校評価のためのアンケートを実施し、冬季休業中に集計作業を終えることで、3学期に、改善プランをもとにした次年度のスクールプランや評価計画策定の時間確保を図ることができた。
- ④ CMSを導入してホームページをリニューアルすることにより、月1回の更新作業を継続して行うことが容易になり、情報提供のチャンネルが広がった。
- ⑤ 公民館との連携による学習活動の発信を積極的に行うことで、地域住民の公民館への来館数が増加し、児童の学習活動のようすを作品展示等で地域に広く情報発信していくことができた。

3. 今後の取組予定

- ① スクールプランとの連鎖を図り、アンケート以外の評価結果も活用した多面的で総合的な評価計画の策定
- ② 情報提供の一層の工夫（評価の観点を明確に示した情報提供）とアンケート結果の素早いフィードバック



大阪府教育委員会

有識者による評価チームを活用した評価手法の開発

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

1 平成 22 年度の本事業における課題

平成 22 年度の本事業については、文部科学省から、「評価チームのメンバーの中には、第三者評価の企画・実施に熟知した研究者たちも含まれており、質の高い第三者評価が実施されることが予想される。こうしたことから、かなり質の高い報告を期待することができると思われる。」といった期待とともに、「改善提言後のフォローアップをどうするのが記載されておらず、当該学校にとっての継続性については疑問である。」といった課題をいただいた。

2 本年度の取組方針

- ・ 有識者と指導主事等で構成された支援チームを構成し、既に提言を行った学校に対し、提言内容を踏まえた学校運営改善への取組みを更に支援する。具体的には、学校の取組みがより実効性の高いものとなるよう、指導主事を学校に派遣して教職員に対する指導・助言を実施するとともに、有識者による校長への指導・助言、教職員に対する講演等を実施する。
- ・ 本事業による学校運営改善の取組みにおいて、OJTを活用し、学校のミドルリーダーの育成を支援する。
- ・ 教育委員会による学校運営改善への支援により、本年度及び昨年度までの学校評価の取組みにどのような変化が見られるかについて調査・分析し、支援の効果検証を行う。
- ・ 平成 22 年度の事業と合わせ、各校の課題に応じた学校改善方策を推進するための効果的な評価軸・評価項目の設定から第三者評価の活用、学校評価を活用した学校運営改善のための府教育委員会の学校に対する指導と支援の在り方を研究する。

(2) 実践研究の実施状況

1 実践研究の内容

(1) 支援対象校の決定

今年度は学校支援を2つのタイプに分け、支援対象校を決定した。第1のタイプは初めて支援を行うタイプで、公募により診断支援チームによる診断を希望した学校に加え、昨年度同様「初任校長の学校経営支援」という観点から府教育委員会が数校を指定し選定した。第2のタイプは2年連続で支援を行うフォローアップ校で、昨年度までに診断支援チームによる診断を受けた学校の中から公募により選定した。

新規診断支援対象校	フォローアップ校
府立渋谷高等学校	府立西淀川高等学校
府立箕面高等学校	府立豊島高等学校
府立みどり清朋高等学校	府立旭高等学校
府立泉鳥取高等学校	府立野崎高等学校
府立松原高等学校	府立久米田高等学校

(2) 新規診断支援対象校への支援

ア 診断支援対象校への資料提供の依頼

診断対象校5校の現状把握のため、次のような資料の提供を依頼した。

- ・「学校教育自己診断」の集計結果・分析等の資料
- ・学校協議会での提言
- ・その他学校の現状の把握に有効な資料

イ 診断対象校の現状と課題の把握

5校の課題分析のため、指導主事が研究校を訪問し、校長・教頭・首席等によるSWOT分析等を実施した。SWOT分析の実施に当たっては、S・W・O・Tの4要素についてブレインストーミングを行い、「自校の強み・弱み」「外部環境にあるチャンス・脅威」などを整理することによって、課題を認識し、明らかになった課題解決に向けては、具体案を策定するとともに、実行策検討シート（ペイオフマトリクス）により、案の実現容易性などについて分析した。

ウ 診断支援チームによる学校訪問

学校の現状把握と課題分析を進めるため、大学教授等による学校訪問を行い、校長の学校経営方針についてのヒアリングや授業参観等を行った。

<評価チーム（診断支援チーム）>

氏名	所属	専門領域
森田 英嗣	大阪教育大学教授	教育工学
浅野 良一	兵庫教育大学教授	基礎教育学
田中 満公子	大阪府教育委員会教育振興室副理事	元府立高等学校 校長
丸岡 俊之	大阪府教育委員会高等学校課参事	元府立高等学校 校長
府教育委員会指導主事 8名		

エ 評価の観点についての検討

「学習指導」「生徒指導」「学校運営」等、評価の観点を検討し、学校経営の専門家から助言を得ながら診断を行った。

なお、平成22年改訂の「学校評価ガイドライン」（文部科学省編）に「第三者評価は学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うものである。」

と規定されたことから、本取組みは「第三者評価」的な位置付けを持ち得るものと考えている。

(3) フォローアップ校への支援

ア 昨年度までに、学校経営に係る「提言書」を手交した支援対象校に対し、「提言書」及び校長から提出された「学校経営計画」（めざす学校像、3か年の中期的目標、本年度の重点目標と取組みについて記載）に基づき、校長へのヒアリングを実施する。

イ 提言及校長のニーズを踏まえて取り組むべき課題を決定。校長と担当指導主事で協議し、課題解決に向けた具体的な計画案を立案の上、有識者による指導・助言を踏まえて「企画書」を作成。

ウ 校長は、学校経営改善に中心となって取り組む教員や、将来のミドルリーダーとなることを期待する人材を中心に「プロジェクトチーム」（以後「PT」という。）を結成する。

エ PTは、ワークショップ形式の研修を通じて「学校経営計画」の点検を行い、重点目標の実現に向けた課題を明確にするとともに、課題解決の具体的実行策について協議する。さらに、協議を踏まえ、重点目標の実現に向けたスキームとその効果を検証するための評価軸を策定する。担当の指導主事はファシリテーターとなり、PTの一連の作業を支援する。

オ 研修での検討を踏まえながら、PTが学校の中心となり、他の教職員を巻き込みながら学校運営改善の取組みを推進する。

カ PTは、策定した評価軸により取組みの効果を検証。検証結果に従ってさらなる学校運営改善に向けたActionを計画する。

キ 自己評価を実施するとともに、有識者からの第三者評価、学校協議会からの学校関係者評価を受け、成果を検証する。

(4) 府教育委員会としての府立学校支援体制の構築（指導と支援の一体化）

府教育委員会としては、校長・准校長のマネジメント力の強化に資するため、診断支援チームや育成支援チーム（ミドルリーダー育成を目的に各校で研修を実施し、育成プログラムを開発する）による支援を実施し、学校の課題の洗い出しとその解決に向けた支援を進めている。また、平成23年度からは全府立学校において「中期的目標」とそれを踏まえた当該年度の「重点目標」、「取組計画」、「評価指標」を明確にした「学校経営計画」を策定し、PDCAサイクルによる学校経営の一層の推進を図っている。

また、学校経営の改善に向けた予算面での「支援」として、「学校経営計画」の実現のために校長・准校長がその責任と権限において活用できる「校長マネジメント経費」を全府立学校に、中期的な目標を具体化するための基盤整備に必要な経費として「中期計画推進費」（教育委員会が指定する指定校と学校が計画を提案する

推進校とがある。)を配当し、これらの予算を活用して各学校のマネジメントの強化を促進することとしている。

(5) 取組み実践の府内公立学校への啓発

本年度の研究により得られた実践の結果をまとめ、データとして府立学校に送付するとともに、府教育委員会のWebページで公表している。また、学校評価活動への理解を深めるための研究フォーラムを開催し、府内小中学校も含めた公立学校における学校評価活動の優れた取組みについて成果と課題を共有した。

2. 実践研究の成果

(1) 診断支援提言書について

ア 指導主事がファシリテーターとなって、校長・教頭・首席等を対象としたSWOT分析を実施することにより、自校の課題が明確になっただけでなく、今まで気づかなかった強みや外部の協力など、学校が自らの教育活動にとって追い風になる要素を認識できた。

イ 学校が自ら意識化したことに加え、それぞれの学校の特色と課題に応じて専門家から診断・助言を得ることで、更に学校の課題と改善策が明確になった。

(2) 取組みによる効果

ア 研修前は、いずれの学校でも成果を期待しない参加者がいたが、研修後は、支援対象校5校中3校で全参加者が学校運営・学校改善に対する意識の変化を自覚するなど、意識面での向上は一定の成果が現れた。

イ 全ての支援対象校で、少なくとも半数以上の研修参加者から「研修の中で分析・検討した内容は、次年度の自校の取組みの参考になりそうである。」との回答を得ている。また、全ての支援対象校で少なくとも1名以上の研修参加者が「研修の中で分析・検討した内容が、今年度の自校の取組みに実際に反映された。」と回答している。このあたりについては、次年度も引き続き、取組みの実現という観点で継続的に成果検証したい。

3. 今後の取組予定

次年度についても、今年度の取組みを継続するとともに、生徒・保護者によるアンケートや学校協議会を活用した学校評価の在り方について研究していく。

兵庫県伊丹市教育委員会

ミドルリーダーを中心とした組織的な学校評価の在り方

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

本市では、平成19年度から学校評価を推進し、学校関係者評価を全学校園で実施してきた。また平成20年度に導入した学校評価集計分析システムにより、学校関係者評価書を含む学校評価総括表を作成し、同時にホームページに公開するなど、学校評価推進の枠組みは整っている。しかし、教職員が学校の強みや課題を共有し、組織的な取り組みにより学校改善に活かすという「学校評価」本来の目的については、十分に効果をあげているとは言えない状況にある。

そこで、「学校評価を、教職員、保護者、地域にとって元気が出るものとする」ことをねらいとし、実践研究に取り組んだ。

① 教職員の学校運営への参画意識の醸成

全教職員が組織的、積極的に学校評価に関わり、主体的に学校改善を推進するための手法について研究する。

② 小中連携のあり方及び地域力の有効活用

同じ中学校区の小・中学校を研究指定校とし、学校評価を活かした小中連携のあり方や地域力を活かした学校改善の手法について研究する。

③ 設置者の支援

教育委員会事務局の指導主事が担当校を決め、継続的に行事や授業参観を含む学校訪問やヒアリングを行い、学校の学校改善の取り組みを検証・支援するための方策を研究する。

④ 実践研究の共有

上記3つの実践研究の成果や、今後の学校評価のあり方について全学校園が共有する。

(2) 実践研究の実施状況

① 研究指定校による中間評価（平成23年10月）

② 研究指定校合同研修会（平成23年11月8日（火））

○研究指定校による情報交換

○指導助言「中間評価を踏まえた学校運営の改善の方策について」

講師 兵庫教育大学大学院 浅野 良一 教授

③ 指導主事研修会（平成23年11月8日（火））

○講話「学校評価に係る教育委員会の支援や助言の手法について」

講師 兵庫教育大学大学院 浅野 良一 教授

- ④ 先進校視察（平成23年11月21日（月））
 - 鳥取県岩美町立岩美中学校
- ⑤ 学校評価研修会の実施（平成23年12月1日（木））
 - 講演「学校評価の次年度への活かし方」
 - 講師 兵庫教育大学大学院 浅野 良一 教授
- ⑥ 先進校視察（平成24年1月31日（火））
 - 京都市立高倉小学校
- ⑦ 研究指定校合同研修会（平成24年2月17日（金））
 - 研究指定校による成果と課題についての情報交換
- ⑧ 実践報告パネルディスカッション（平成24年2月24日（金））
 - 文部科学省委託事業に係る報告パネルディスカッション
 - パネラー 研究指定校学校評価担当教員
 - コーディネーター及び指導助言 兵庫教育大学大学院 浅野 良一 教授
- ⑨ 先進地視察（平成24年3月14日（水））
 - 岡山県小田郡矢掛町教育委員会

2. 実践研究の成果

（1）各研究指定校の中間評価の実施による成果

① 伊丹市立西中学校

- ・学校の情報をすみやかに発信することが、保護者や地域の学校に対する関心の高まりにつながるようになった。
- ・保護者アンケートの項目や問い方を見直し、教育に対する保護者の意識が明確になった。
- ・アンケート集計をマークシート方式にすることで集計時間が短縮され、分析結果を学校改善のための教育活動に生かすことができた。
- ・教育活動の成果を検証することについて、教職員の意識が高まった。

② 伊丹市立稲野小学校

- ・学校評価研修会の講師の指導をふまえた校内研修を実施し、「学校評価は学校改善に資するものである」という学校評価本来のねらいを教職員が理解し、めざす児童の姿や具体的な改善策について共通理解のもと教育活動を実践できた。
- ・組織として重点的に取り組んだ教育活動については、教員、児童ともに評価ポイントが上がり、成果を実感することができた。
- ・年度末評価では保護者の評価が全体にやや厳しいものとなったが、反面、中間評価実施による学校への関心の高まりが感じられた。

③ 伊丹市立鈴原小学校

- ・ 中間評価の分析から、1つの課題にしぼって改善策を実施したことにより、全教職員が協働による教育活動の成果を実感することができた。
- ・ 学校だより等で、改善策実施の様子について知らせることにより、地域や保護者から学校改善に対する応援や協力を得られることがわかった。
- ・ 1つの課題に集中して丁寧に改善策を実施することが、それ以外の教育活動の課題解決にもつながることがわかった。

(2) 研究指定校の実践、先進校・先進地視察、専門家招聘による研修会からの気づき

①各学校園において

ー組織的、継続的に学校改善をすすめるためにー

- 校長による明確なビジョンの提示が不可欠である。
- 全教職員が次のことを共有し、教育推進のベクトルを合わせる。

- ・ 校長が示すビジョンによる学校の方向性
- ・ 学校組織および各教員が行った教育活動の効果
- ・ 学校評価の分析による自校の強みや課題
- ・ 目指す子どもの姿や改善方策の達成目標
- ・ 学校改善の具体的な方策

○PDCAサイクル時期の見直し

- ・ 中間評価を実施する等、こまめに教育活動の実施状況や成果を検証する。
- ・ 年度末に次年度の教育目標、重点項目等を設定する。
- ・ 評価項目の重点化と精選を図る。

○学校評価や教育活動について専門的な評価や助言を受けることが、教職員の自信や意欲の喚起につながる。

○ミドルリーダーの資質を向上させ、その力量を活かした校務分掌や組織の見直しを図る。

ー地域、保護者との連携を深めるためにー

○地域、保護者への積極的な情報発信や協力依頼が、学校との連携を強め、学校の「応援団」づくりにつながる。

ー小中連携を進めるためにー

- 教職員の交流を密にすることにより、「心の距離」を縮める。
- 小中9年間を通して育てたい子どもの姿について、地域の特性等を考慮し共通理解する。

②設置者において

- 学校園に指導助言や支援を行う際、課題や改善策を的確に見つけ、的確に提言する。
- 学校改善のために必要な予算措置や人的支援についての教育委員会での調整を行う。

○学校関係者評価委員に教育の専門家を選定する。

3. 今後の取組予定

(1) 本市における「学校評価システム」を見直す。

① 「学校評価総括表」の見直し

・強みを活かし、課題を解決するための学校園独自の取り組みが推進できるよう、評価項目の精選と重点化を図る。

② 年度内のダイナミックな学校改善

・重点化したい教育活動の成果や保護者や子どものニーズを、負担なく把握するためのアンケートの在り方を探る。

・「中間評価等の実施を含めた学校評価の計画的な実施」「アンケート質問内容」「全教職員が協働できる組織づくり」について検討し、学校園へ周知する。

(2) 学校評価を活用した異校種連携・保護者や地域との連携を推進する。

① 異校種連携

・互いの取り組みを知ることから始め、幼小中11年間を見通して子どもに育てたい力やそのために必要な教育活動を共通理解する。また、その成果を中学校ブロック内の幼小中学校で継続して検証するために学校評価を活用する。

② 保護者や地域との連携

・保護者と学校園が「育てたい子どもの姿」について共有し、互いに連携・協力するために学校評価を活用する。

・学校の教育活動を随時、即時に情報発信し、「地域の子どもを育てる」という視点から「学校の応援団」として地域から協力を得るために学校評価を活用する。

・学校の自己評価について、客観的、専門的、建設的に検証するために学校関係者評価委員会の持ち方を工夫する。

(3) 改善のための設置者の支援のあり方を見直す。

① 教育課程への支援

・各学校園の課題解決のために指導主事を派遣する。

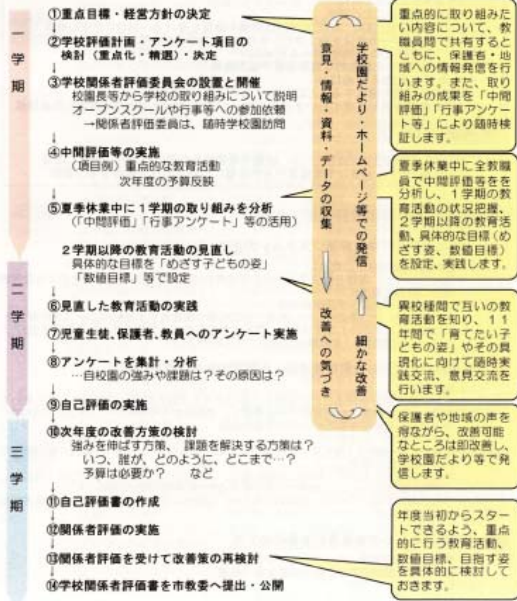
② 財政支出を伴う支援

・各学校の学校評価書に基づいて財政的な支援について配慮する。

学校評価は学校改善のスタート地点

- 教職員全員で** 学校・幼稚園の状況をふりかえり、**強み**をのばし、**課題**を改善する方策を考えるものです。
- 地域・保護者に** 学校や子どもたちの様子を知らせ、学校の応援団としての協力を得て、**信頼される学校園**をつくるものです。
- 子どもたちの** 心・体・学力を育む学校園づくりを目指します。

＜＜ 学校評価の進め方のイメージ ＞＞



5 兵庫教育大学大学院 浅野 良一 教授からの指導

学校改善に資する「攻めの学校評価」への進化を目指して

伊丹市の学校評価は、学校教育法の改正に伴ってスタートした。それは、教育委員会が目標をとって評価様式や運用システムを開発し、市内のすべての学校において第一歩で実施しようとするものである。

その結果、学校の取り組みの市民への開示ができ、説明責任を果たすしくみが整備された。そこで本市は、平成23年度に、これをベースに文科省の研究指定を受け、学校評価を学校改善や地域連携に活用するために、ある中学校区の小・中学校3校をモデル校として研究開発を行った。以下、本市が目指す「攻めの学校評価」である。

1 総点検型から重点型へ

説明責任を果たすことを中心に選んだ学校評価は、評価項目が網羅的になり、手間がかかる割には改善のポイントが絞りにくく、マンネリ化しやすい。したがって、それぞれが学校が掲げる目標をどのように実現するかを評価項目にし、PDCAサイクルを回すことが望ましい。つまり、毎年同じ項目を評価する健康診断的なものから、目指す学校像への重点的な取り組みを評価し改善する方法である。

2 関与者(保護者・地域)との協働

文科省の「学校評価のあり方に関するワーキンググループ」の取りまとめが、この3月に公表され、学校評価を学校と地域の人々との関係づくりと規定している。本市の学校評価で実施されている保護者や地域のアンケートも、教育活動や学校運営のみを聞くのではなく、家庭での児童生徒の状況や地域行事における子どもたちの様子を聞くような項目を入れ、学校・地域・保護者が協働して子どもたちを育てるための課題発見や改善に結び付けていくことが大切である。

3 PDCAサイクルを2回まわす

学校の教育活動には、年間を通しての取り組みだけでなく、年度前半である程度成果が把握できるものもある。そこで、年度当初設定した評価項目を中間評価し、その改善を図ることも重要である。つまり、スピード感を持ってPDCAをまわすことにより、改善の実効性を確保するとともに、教職員をはじめ、学校の関与者が成果を実感することができる。

4 小中連携の推進材料に活用

中学校区単位で、それぞれの学校がいくつかの評価項目を共通化することにより、子どもたちの育ちや学校教育活動の一貫性が明確になる。これにより、学校の取り組みが地域や保護者に分かりやすくなり、より協働が推進される。

5 教職員の意欲喚起

「多忙」が教職員の意欲を低下させるのではない、「多忙感」がやる気を失わせるのである。多忙感を感じる原因のひとつは、仕事が作業になっている場合である。つまり、その仕事の目的や意味がわからず、やらされている状態である。「攻めの学校評価」とは、目指す学校に向けてどのような項目に挑戦するかを教職員が検討し、面白がってチャレンジするやりかたである。そして、成果の手ごたえのある「多忙」は、「多忙感」を解消し、教職員の意欲を高めてくれる。

和歌山県教育委員会

学校関係者評価委員の人材バンクの創設について研究

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

<県教育委員会>

- 再委託先の有田市教育委員会と連携を図り、学校評価に対する効果的な取組を収集、研究し、県内に啓発する。

<有田市教育委員会>

有田市の課題の1つとして、学校評価があげられる。今後、学校評価を生かした学校運営の改善を行っていく上で、地域住民を巻き込んで、より具体的な評価を行うための評価者の育成と評価をする視点の明確化が必要である。学校評価の充実は、「開かれた学校づくり」を促進し、学校運営の改善と質的向上、保護者・地域と学校の連携強化につながる。その結果、児童生徒の生きる力の育成につながると考えている。

そこで、昨年度、有田市学力向上推進協議会を設置した。本会は、有田市の学校教育に関わりがある大学関係者や教育関係者、地域有識者から構成されている。本年度は、本会において、学校関係者評価についての研究を行うとともに、地域有識者を中心に、学校関係者評価委員の人材バンクを創設していく。

また、本年度より、学校教育の専門性に優れ、保護者や地域住民の立場から学校教育を客観的に判断することができる元校長を外部指導者に委嘱し、市内小・中学校へ派遣した。外部指導者は、各学校の教育計画や児童生徒の実態をもとに、学校運営の様子や学習指導及び生徒指導などを客観的な視点で観察する。そして、外部指導者は、市教育委員会とともに学校関係者評価を行っていく上での視点や方法の指針（教職員自己評価表等）、評価者としての情報の収集・提供の在り方についての指針（学校関係者評価マニュアル）を策定する。

このように、学力向上推進協議会委員の活動と、学校関係者評価の指針の策定により、学校運営の透過性を高め、学校関係者評価素地づくりを行う。同時に、市内小・中学校における学校運営や学校評価に関する研修を行うことにより、教職員の学校評価に対する理解と意識の向上を図る。

上述の取組みを行うことにより、学校関係者評価による地域、家庭、学校が一体となった開かれた学校づくりを目指していきたい。

(2) 実践研究の実施状況

<県教育委員会>

- ① 指導主事による研修及び推進協議会への出席

9月27～30日 平成23年度学校評価指導者養成研修
11月17日 平成23年度地域とともにある学校づくり推進協議会
(横浜会場)

- ② 有田市学校評価検討委員会への参加
 - 11月24日 第1回学校評価検討委員会
 - 12月19日 第3回学校評価検討委員会
- ③ リーフレットの配付

<有田市教育委員会>

- ① 有田市学力向上推進協議会による学校訪問
 - 5月16日 保田小学校、保田中学校を訪問
 - 5月17日 箕島中学校を訪問
 - 5月19日 宮原小学校、文成中学校を訪問
 - 5月20日 箕島小学校、初島中学校を訪問
 - 5月24日 初島小学校を訪問
 - 5月25日 港小学校を訪問
 - 5月30日 田鶴小学校を訪問
 - 5月31日 糸我小学校を訪問
 - 2月 9日 港小学校と箕島中学校を訪問
- ② 有田市学力向上推進協議会による学校評価に関する研修
 - 8月26日 講師：かつらぎ町教育委員会 指導主事 岡 賢司 氏
助言：神戸大学発達科学部 准教授 山下 晃一 氏
 - 10月27日 講師：神戸大学発達科学部 准教授 山下 晃一 氏
 - 2月 9日 講師：宮崎県五ヶ瀬町教育委員会 指導主事 澤野 幸司 氏
助言：東京大学大学院 教授 三宅なほみ 氏
神戸大学発達科学部 准教授 山下 晃一 氏
- ③ 学校評価検討委員による学校訪問
 - 7月 7日 箕島中学校を訪問
 - 11月11日 保田小学校・保田中学校を訪問
 - 11月21日 初島小学校、文成中学校を訪問
- ④ 学校評価検討委員会の開催
 - 10月27日 第1回学校評価検討委員会
 - 11月24日 第2回学校評価検討委員会
 - 12月19日 第3回学校評価検討委員会
- ⑤ 各中学校区における学校の重点課題と学校評価の実施についての研修

9月14日	保田小・中学校	講師：畿央大学 教授	島 恒生 氏
10月24日	初島中学校区	講師：和歌山大学 教授	江利川春雄 氏
12月 1日	文成中学校区	講師：元静岡県中学校長	深沢 幹彦 氏
12月12日	初島中学校区	講師：和歌山大学 教授	江利川春雄 氏
1月23日	初島中学校区	講師：和歌山大学 名誉教授	市川 純夫 氏
1月27日	箕島中学校区	講師：神戸大学 准教授	山下 晃一 氏

⑥ 指導主事による研修及び先進地域への視察

9月27～30日	平成23年度学校評価指導者養成研修
11月 4、5日	宮崎県五ヶ瀬町

⑦ 市内小中学校校長会での協議及び通知（2月13日・3月7日）

「有田市学校評価要領（改訂版）」「自己評価表」「学校評価報告書」「学校関係者評価表」「自己評価表」及び学校評価報告書作成と提出の手順」「有田市学校評価自己評価 評価指標（例）」「平成24年度有田市小学校・中学校学校関係者評価委員活動マニュアル」「リーフレット」等について通知し、来年度に向けて各校教職員に周知徹底を図る。

(3) 各学校区の取組

① 初島中学校区

市内全小中学校を指定校するが、中でも初島中学校をパイロット校として、教育実践に即した学校評価の研究に取り組んだ。この取組に対して、和歌山大学の教授を中心とする外部指導者を3回招聘し、学校評価についての講義や初島中学校の学校戦略プランにもとづいた授業ができていのかどうかを授業を参観してもらい、第三者評価者的な立場から評価を受けた。

初島小学校の教員は、日常の取組を参観したり、外部指導者を招聘した際、初島中学校教員と共に研修に参加したり、初島中学校の学校戦略プランのもとに小学校長が中学校教員の授業を指導したりするなどの取組を行った。

② 箕島中学校区

箕島中学校区4校が小中連携に取り組んで4年となるが、改めて小中連携の意義を確認するために、以前から指導をいただいている、神戸大学准教授 山下晃一氏を招聘し、講演会を開いた。講演会に先立ち、4校の本年度の教育計画や昨年度の学校評価の結果をもとに4校の校長と協議を行った。このことを踏まえて、講演の中で、山下晃一氏が箕島中学校区において教育活動の柱に小中連携を据える意義を全教職員に伝えた。

③ 保田中学校区

平成20、21年度の文部科学省による保田小中学校の道徳教育の研究指定以来指導を受けている畿央大学教授 島 恒生氏を招聘し、研究授業や学校の取組をもとに学校評価の視点から指導を受けた。

④ 文成中学校区

文成中学校区では、本年度から小中連携教育を始めた。協議をすすめていく中で、平成24年度から協同的な学習を小中連携の軸にしていくこととなった。そこで、各

校における学校評価についても協同的な学習を重点項目に設定していくこととなった。そこで、協同的な学習によって学校改善を図るために、元静岡県中学校長 深沢幹彦氏を講師として招聘し、3校の全学級の授業を参観後に講演会を開催した。そこで、3校の全教職員の学校評価（自己評価）や業績評価をする際の視点を焦点化した。

2. 実践研究の成果

<県教育委員会>

- 再委託先の有田市教育委員会と連携を図り、学校評価の在り方や評価者の視点を焦点化するなど、学校評価の充実に向けて県内に啓発することができた。

<有田市教育委員会>

① 有田市学力向上推進協議会による学校訪問と学校評価に関する研修

有田市学力推進協議会委員が、学校訪問によって校長の学校運営に対する気概や、授業参観から、授業改善に取り組んでいる各教員の努力を十分把握できた。

また、市教育委員会指導主事による説明だけでなく、先進的な取組を行っている地教委指導主事に、講師や大学関係者から学校評価に関する講義を行うことにより、学校評価についての理解を深めることができた。その結果、学校改善に向けて学校評価を有効に活用する重要性を理解するとともに、学校評価をもとに学校を支援していこうという気運が高まった。

② 有田市学力向上推進協議会を中心に、学校関係者評価委員の候補者となりうる人材の選定

上記①の実施により、有田市学力向上推進協議会の委員の中からも学校サポート委員会（学校評価支援委員会）へ積極的に参加を希望したり、候補となりうる人材の紹介があるなど、進展を見ることができた。

③ 学校評価検討委員（外部指導者）による学校訪問

訪問した学校において、授業を参観し、その後、校長のビジョンや学校のミッションをもとに学校運営とそれにとまなう学校評価や評価項目について協議を行った。その結果、下記④の取組が充実した。

④ 学校評価検討委員会による学校評価要領、学校評価報告書（自己評価、学校関係者評価）、自己評価指標、リーフレット等の作成

自己評価を明確にし、学校関係者評価を学校運営に効果的に生かすために、学校評価要項の検討、学校評価報告書の項目の精選などを行った。このことにより、来年度以降、実効性のある学校評価の実施が期待できるようになった。

また、リーフレットを市内の全家庭に配付することにより、学校評価の意義を広報することが可能になり、学校教育の可視性を高める効果が期待される。

⑤ 各中学校区における学校の重点課題と学校評価の実施についての研修

各中学校区の研究内容に応じた講師を招聴し、学校評価と学校における教育実践について研修を行うことにより、評価項目を焦点化、具体化する土台ができた。また、研修を受けた結果、本市の各小中学校が施行している学校評価は、評価項目が多いので焦点化したり、項目を精選してほしいという要望が学校から教育委員会によせられ、④に反映された。

3. 今後の取組予定

<県教育委員会>

- (1) 県内各校への啓発・広報等
 - ①市町村教育委員会指導事務担当者等連絡協議会等
 - ②学校指導訪問

<有田市教育委員会>

- (1) 学校サポート委員会の活用
 - ① 4月に学校サポート委員会を正式に発足する。
 - ② 学校サポート委員が有田市教育委員会職員と学校を訪問し、教職員・児童生徒、施設などの様子について、各学校長や教育委員会に伝える。
 - ③ 学校から依頼があれば、学校関係者評価の評価者となる。
- (2) 有田市学力向上推進協議会による学校訪問の実施

5月から6月にかけて市内全小中学校を訪問し、授業を参観すると共に、校長等と協議を行う。
- (3) 各学校の教育活動の目標と取組の明確化

有田市教育委員会が示した学校評価要領や学校評価報告書（自己評価、学校関係者評価）をもとに、各学校に応じた形で主体的に学校評価を実施し、教育目標及びめざす児童生徒像の実現を明確にし、PDCAサイクルにのっとり教育活動の実施・改善を行う。
- (4) 地域・保護者への啓発

配付したリーフレットを活用して、学校評価に関する啓発を継続して行う。



札幌市教育委員会

学校関係者評価委員が効率的に評価活動に参画する手立ての検証

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

実践研究校（市立小・中学校、計6校）とともに事業運営協議会を立ち上げ、各学校における学校関係者評価の取組を充実させるため、学校関係者評価委員が効果的に評価活動に参画する手立てを検討・試行し、学校関係者評価で得た評価結果を学校運営の工夫・改善に反映しながら学校改善を図るための実践研究を行い、その研究成果について市立幼稚園及び学校へ普及・啓発する。

(2) 実践研究の実施状況

- 実践校の実務担当者によるワーキング会議を数回実施し、各実践校における学校関係者評価の取組について交流するとともに、学校関係者評価委員会の組織体制や、評価項目の精査、学校関係者評価委員会の充実へ向けた取組について協議を行ってきた。尚、3月には実践校の校長と実務担当者が、今年度の実践研究について成果と課題についてや、学校関係者評価を得て学校改善へつなげる取組等の交流を行った。そして、本事業の実践をまとめた研究収録「学校関係者評価を生かした学校評価の充実」【資料1】を3月末に作成し、全ての市立幼稚園及び学校へ配付した。
- 実践校では、学校関係者評価に関する組織体制の工夫・改善に取り組む学校が多く、これまでの学校評議委員を中心とした少人数の学校関係者評価委員から、現PTA会長や地域の行政機関長、接続する幼稚園長や小、中学校の校長、地域内に在住する大学関係者など、地域の実態に応じて人選し、学校関係者評価委員会の組織の充実を図りながら、学校関係者評価委員が評価活動しやすいよう評価委員会の時期と回数、評価内容などを検討し、学校関係者評価を実施した。
- 評価活動の一層の充実に向けて、平時の授業参観、校内研究授業や教育実践発表会での参観、参観日での学習参観等を学校関係者評価委員へ依頼し、子どもの行事や学習に取り組む状況から子どもの育ちについて評価をもらい、学校は中間評価等にそのことを盛り込み、その都度、教育活動における指導の指針等に反映するとともに、どのように改善に向けて学校が取り組むかを学校関係者委員へ情報提供するようにした。
- 平成24年1月25日には、「札幌市学校評価フォーラム」を開催し、これまでの実践校における研究成果等について発表するとともに、玉川大学教職大学院教授の坂野慎二先生を招聘し、「学校関係者評価を生かした学校運営の工夫・改善」との演題による講演会を実施した。
- 学校関係者評価委員へ評価活動後の意識調査を実施し、今年度の学校関係者評価

に携わった感想等を聴取するとともに、事前・事後の意識調査や意見交流、学校関係者評価フォーラムでの意見等を踏まえた「学校関係者評価Q & A」【資料2】を作成し、全ての市立幼稚園及び市立学校と、その学校関係者評価委員へ配付した。

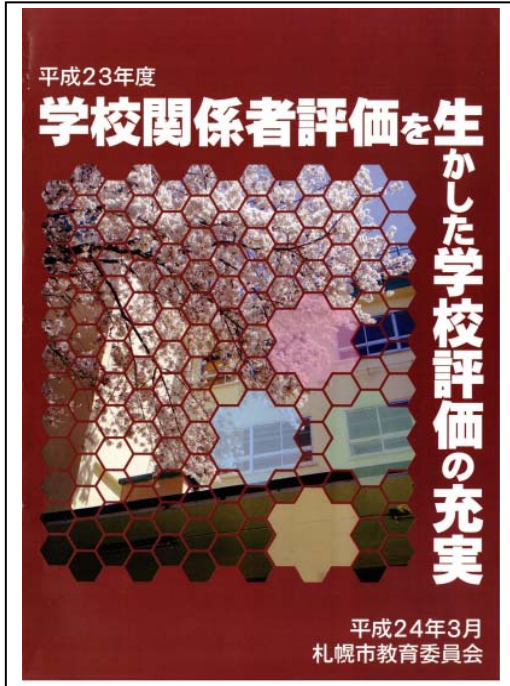
2. 実践研究の成果

- 学校関係者評価に関する組織体制を充実させ、学校関係者評価委員の増員や授業参観等の機会を増やすなどしたことにより、学校関係者評価委員は、学校の重点課題や子どもの育ちをより深く理解することができ、学校はその都度、学校関係者評価委員から得た評価情報を教職員全員で共有するようにし、その後の教育活動を工夫・改善することができた。
- 学校が、学校の事情がわかる教育関係者（接続する幼稚園や学校の園長・校長、大学関係者）を学校関係者評価委員として依頼したことによって、学校関係者評価委員間の連携を図ったり、実際の評価場面においては、イニシアチブを取ったりすることが可能となり、学校は学校関係者評価委員からの評価情報を多く得られるようになった。
- 「札幌市学校評価フォーラム」において、実践研究校の学校関係者評価委員の抱く学校への期待や学校関係者評価における要望を直接聞くことができ、参加者からは、自校の学校関係者評価の取組に生かしていきたいとの声が多く寄せられた。また、同フォーラムでの講演会講師からは、「もとをとる評価にする」、「学校の売りをつくる」、「充実感を得る評価」等のキーワードが示された他、自己評価の重点化・軽量化を図って実施することや、各幼稚園・各学校が中期計画を策定して重点目標を定め、学校評価との関連を図っていくことなど示唆に富んだ講話をいただき、参会者が自校の取組に反映させるきっかけとなった。
- 【資料2】を作成し、学校関係者評価委員へ配付したことにより、学校関係者評価の目的等を伝えることや、その方法等について示すことができた。なお、本資料は、あくまでも学校関係者評価委員に向けて編集されているが、幼稚園・学校側が留意すべき点についても盛り込んでいることから、次年度の学校関係者評価に向けた改善の視点を示すことができた。

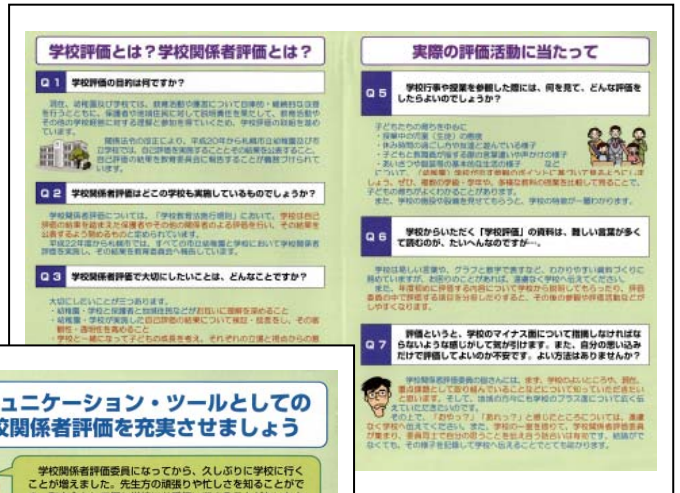
3. 今後の取組予定

- 本事業における実践研究の成果等を研究集録【資料2】については、教育委員会のホームページへ掲載し、広く市民に向けても公表する予定である。
- 次年度は、【資料1】及び【資料2】を参考資料としながら、学校関係者評価委員会の組織体制と評価活動の充実を目指した各幼稚園・学校の取組が一層工夫改善するよう、学校訪問等で指導していくとともに、学校評価の結果を踏まえて、教育委員会が幼稚園・学校に対する効果的な支援の在り方について検討する。

【資料 1】



【資料 2】



山口県教育委員会

ICTの活用による評価資料作成の効率化の開発研究

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

学校評価が、各学校の実情を踏まえ、教育活動の精選や重点化・焦点化を進める上で有効に機能しているか等について第三者評価を活用して検討する。

また、ICTの活用等により評価資料作成等に係る効率化を図り学校評価の実施に係る負担を軽減することにより、学校評価をより実効性のあるものとするための新たな取組について実践研究を行う。

上記のねらいについて① 第三者評価の活用や、② 学校評価研究委員会における協議等により研究を行う。

① 第三者評価の活用

- ・山口県教育委員会が設置する人材バンクから、市町教育委員会が指定する学校に第三者評価委員を派遣する。
- ・第三者評価委員は、学校評価が学校改善への実効性のある取組として役割を果たしているかという観点から、助言・提言を行う。

② 学校評価研究委員会（企画部会・作業部会）における研究の実施

ア 企画部会

学校評価における現状と課題を整理し、学校評価の実効性を高めるための取組のポイントについて研究する。

イ 作業部会

ICTを活用したアンケートの集計支援ツールを開発するとともに、学校評価の負担軽減の観点から学校評価の実効性を高める工夫について研究する。

(2) 実践研究の実施状況

① 第三者評価の活用

ア 山口県教育委員会 … 人材バンク設置

- ・山口大学准教授 1人
- ・元小学校長 2人
- ・元中学校長 2人
- ・元市教育長 1人

イ 市教育委員会… 第三者評価の実施校選出

ウ 第三者評価の実施

次の4校において開催された学校関係者評価委員会に、第三者評価委員を各校2人派遣した。

- ・防府市立国府中学校 2月23日（木） 16：30 ～ 18：30
- ・下松市立久保小学校 2月23日（木） 18：30 ～ 20：00
- ・防府市立中関小学校 2月24日（金） 10：20 ～ 12：00
- ・岩国市立装港小学校 3月 1日（木） 19：00 ～ 21：00

② 学校評価研究委員会における研究

ア 企画部会

(7) 企画部会の設置

○ 委員選出

- ・市教育委員会学校評価担当者7人
（岩国市、柳井市、下松市、防府市、山陽小野田市、下関市、長門市）
- ・県教育委員会担当者2人

○ 委員による学校評価の取組の現状と課題についての調査（各市教育委員会）

- 事務局への報告
- 第1回委員会において協議

(4) 委員による先進事例等の情報収集→企画部会開催時に報告

○ 平成23年度学校評価指導者養成研修への参加

- ・平成23年9月27日（火）～平成23年9月30日（金）
- ・企画部会委員から1人参加

○ 平成23年度地域とともにある学校づくり推進協議会への参加

- ・平成23年10月7日（金） 於：広島市南区民文化センター
- ・企画部会委員から3人参加

○ 石川県加賀市教育委員会視察

- ・平成23年11月24日（木）
- ・教育委員会が評価項目を指定し、学校評価を実施することの効果と課題について情報収集。
- ・企画部会委員から3人参加

(4) 企画部会の開催

○ 第1回企画部会 平成23年10月18日（火） 13：00 ～ 16：30

於：やまぐち総合教育支援センター

<内容>

- ・地域とともにある学校づくり推進協議会参加者の報告
- ・学校評価指導者養成研修参加者の報告
- ・本県の学校評価の課題について協議

- 第2回企画部会 平成23年12月5日(月) 13:30 ~ 16:30
 於: やまぐち総合教育支援センター

<内容>

- ・加賀市教育委員会視察の報告
- ・学校評価の工夫・改善のポイントの項目整理

- 第3回企画部会 平成24年1月27日(金) 13:00 ~ 16:30
 於: やまぐち総合教育支援センター

<内容>

- ・学校評価の工夫・改善のポイントの内容整理
- ・学校評価に係る来年度以降の取組構想
- ・作業部会で作成したアンケート業務等支援ツールに係る協議
 (作業部会からやまぐち総合教育支援センター研究指導主事が出席)
 →作業部会におけるツール作成への反映

イ 作業部会

(7) 作業部会の設置

○ 委員選出

- ・県内各学校から教頭代表 7人
 (小学校3人、中学校2人、高等学校1人、特別支援学校1人)
- ・やまぐち総合教育支援センター研究指導主事 1人
- ・県教育委員会担当者2人(事務局)

○ 委員によるアンケート業務等支援ツールの作成

- ・アンケート用紙を作成するためのツール
- ・アンケートの回答を集計するためのツール
- ・アンケートの回答結果をグラフ化するためのツール

→ 実際のアンケートにおいて試用を依頼し、修正意見を反映させて来年度から県下の学校において活用できるように配布方法を工夫する。

(1) 作業部会の開催

- 第1回作業部会 平成23年10月18日(火) 13:00 ~ 16:30
 於: やまぐち総合教育支援センター

<内容>

- ・ アンケート業務等支援ツールの原案検討
- ・ アンケート集計の効率化についての協議

- 第2回作業部会 平成23年12月9日(金) 13:30 ~ 16:30
於：やまぐち総合教育支援センター

<内容>

- ・ アンケート業務等支援ツールの修正検討

- 第3回作業部会 平成24年1月30日(月) 13:00 ~ 16:30

<内容>

- ・ アンケート業務等支援ツールの修正
- ・ ツールの配布方法の検討

→ 「やまぐち総合教育支援センター」のホームページ内に「学校評価の業務改善ページ」のサイトを設け、ツールを掲載する。

<http://shien.ysn21.jp/contents/teacher/hyoukakaizen/hyouka001.html>

- ・ アンケートの集計方法についてメリットや課題等の調査結果を整理

2. 実践研究の成果

(1) 第三者評価の活用

① 第三者評価の評価観点の明確化

このたび実施した第三者評価においては、学校評価が学校改善への実効性のある取組として役割を果たしているかという観点で実施した。実施に当たっては、次の6点を具体的な評価の観点として設定した。

観点1：重点項目や具体的取組は、重点化・焦点化がなされているか。

観点2：アンケートなどの評価資料は、必要かつ十分なものとなっているか。

観点3：自己評価は、アンケート結果等の資料をもとに適切に行われているか

観点4：自己評価の結果は、学校関係者評価委員に分かりやすく説明されているか。

観点5：学校関係者評価は、自己評価に基づき適切に行われているか。

観点6：自己評価及び学校関係者評価により、学校運営の改善と発展のための視点を
得ることができているか。

第三者評価委員は、観点1～6を中心に学校の取組を評価していくため、次に示すように工夫・改善のポイントをより具体的に学校に示すことができる。

〔評価の例〕

観点2： アンケートなどの評価資料は、必要かつ十分なものとなっているか。

アンケート項目の「領域名」を「いきいき学び」にするなど、アンケートの実施が啓発を兼ねたものになっている点が良い。

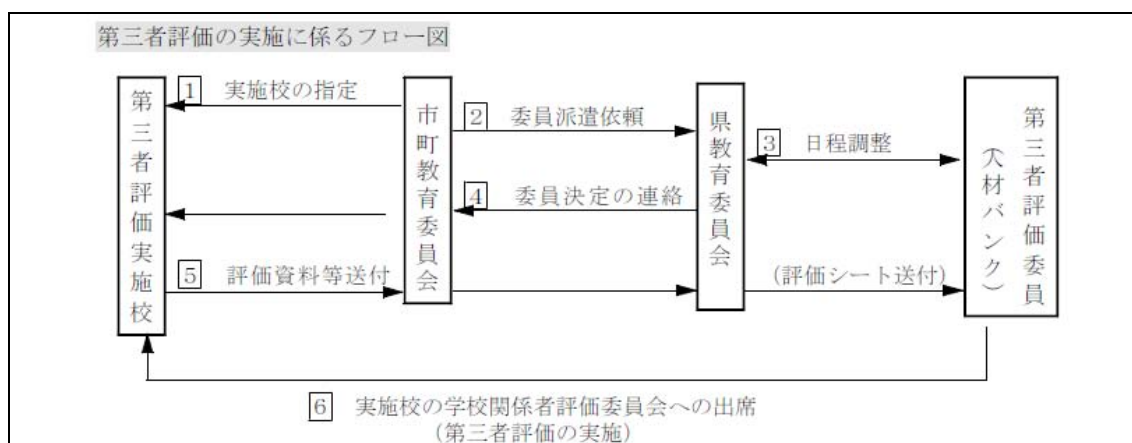
保護者と児童のアンケート調査結果を対比して公表するには、それぞれの質問のしかたに工夫（整合性の検討）を要する項目が見られる。

一方、このような評価を受けた学校は、委員によって示された評価結果（自校のよさや工夫・改善のポイント）が、どの観点に基づいたものであるかを把握することができるため、委員の指導・助言を理解しやすくなるとともに、今後、どのような改善が必要かを具体的につかむことができるのである。

このように、評価の観点を明確化することは、学校評価の実効性を高めるための工夫・改善のポイントを明確にすることにつながっているといえる。

② 第三者評価に係る負担の軽減

このたびの第三者評価の取組は、学校関係者評価委員会に第三者評価委員が同席し、客観的な視点から評価を行うものである。その際の、実施に係る事務手続きについては次のフロー図のとおりである。



上図のとおり、学校は、学校関係者評価委員会を開催する前に、自己評価の結果やアンケートなどの評価資料を教育委員会経由で第三者評価委員に送付する。（概ね1週間前までに送付する。）第三者評価委員は、これらをもとに、前掲の6つの観点について事前に分析を行った上で、学校関係者評価委員会に出席した。

また、学校から送付された評価資料等に、「第三者評価・評価シート」も添付し、第三者評価委員に送付した。＜ 上記フロー図（評価シート送付） ＞

学校が第三者評価委員に送付する評価資料等は、学校関係者評価委員会において提示するものと同じのものである。このため、学校は第三者評価の実施に当たり、特別な準備作業を行う必要がない。

また、第三者評価委員は、あらかじめ送付された評価資料等をもとに、学校関係者評価委員会への出席前に評価シートに記入しておくことができる。特に、観点1～3は、学校から事前に送付された資料により評価することが概ね可能である。

このため、委員は学校関係者評価委員会の当日には、観点4～6に集中して評価を行うことができる。

さらに、これまでは第三者評価委員による評価結果を、委員相互が協議をして文書に取りまとめ、当該校に送付していたが、このたびの実践では、学校関係者評価委員会の終了後に管理職に直接説明することとした。

このことにより、第三者評価委員による評価書の取りまとめ等の手間を省くことが可能になった。また、委員会終了直後に説明することで、委員会での具体的なやりとりを話題にすることもできるため、評価結果が一層学校に伝わりやすいという効果も確認することができた。

(2) 学校評価研究委員会の活動

① 学校評価の実効性を高めるための工夫・改善のポイントの提示

企画部会は、学校評価に係る課題の整理や先行事例の研究、及び協議を行い、学校評価の実効性を高めるための工夫・改善のポイントについて、報告書にまとめた。

② アンケート業務等支援ツールの作成

作業部会では、アンケート業務の効率化についての研究を行うとともに、「アンケート業務等支援ツール」作成し、やまぐち総合教育支援サイトの「学校評価の業務改善」のページに掲載した。

<http://shien.ysn21.jp/contents/teacher/hyoukakaizen/hyouka001.html>

なお、「アンケート業務等支援ツール」については、各学校が、学校規模等によって必要と判断したツールを活用できるよう、複数のツールを提示することとした。

3. 今後の取組予定

(1) 学校関係者評価の充実

次に示すのは、第三者評価委員による学校関係者評価に関する評価である。

観点4：自己評価の結果は、学校関係者評価委員に分かりやすく説明されているか。

- ・パワーポイントのスライドショー方式で、学校教育の様子がよくわかるように説明された。また、自己評価の結果を出した経過もよく見えた。（岩国市立装港小学校）
- ・分かりやすい説明でよく理解できた。スライドショーを使うなど、実践の実態が伝わってきた。（下松市立久保小学校）

観点5：学校関係者評価は、自己評価に基づき適切に行われているか。

- ・地元の方を学校関係者評価委員長とし、学校のリードではなく、地元等の関係者が主体的に評価しているところがよい。（岩国市立装港小学校）
- ・自己評価に基づいた学校関係者評価を行っていたが、それ以上に、児童の実態や先生方の努力をしっかりと評価していた。それで良いと思う。学校関係者が学校の実態をよく知っておられることに驚いた。（下松市立久保小学校）

第三者評価委員の評価には、「学校教育の様子がよくわかる」「実践の実態が伝わる」「関係者が主体的に評価している」「学校関係者が学校の実態をよく知っている」など、学校と保護者・地域の関係の深まりに着目した表現が多く見られる。

これらの評価を見ると、学校関係者評価が、学校評価ガイドラインに示された「保護者・地域住民から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり」を進めるために有効な取組であることが分かる。

今後は、学校関係者評価を一層充実するため、次のような取組を進めていきたい。

- 本年度と同様の第三者評価の実施校を増やすこと。
- 学校関係者評価委員の評価者としてのスキルを高めるため、評価者研修を実施すること。
- 学校関係者評価委員に対して、参観日や学校行事等への参加を依頼するなど、学校の情報を積極的に伝えるように努めることにより、学校関係者評価の適切さを高める取組を実践すること。

(2) 学校評価研究委員会の拡大による取組の一層の推進

本年度の学校評価研究委員会において、学校評価の実効性を高めるための工夫・改善のポイントが示され、併せてアンケート業務等支援ツールなどの負担軽減の具体的な提案も行われた。

今後の取組として必要なことは、このたび示されたポイントに基づいて多くの学校で実践を行い、その情報を交流することや、アンケート業務等支援ツールを活用して、ツールの改善点等に関する意見を収集し、よりよいものに改善していく取組である。

そのために、今年度7地区の代表者によって構成した学校評価研究委員会を、県内の

全ての市町の代表者に拡大するとともに、県立学校の代表者も加え、本県全体の取組として、学校評価の実効性を高めるための工夫・改善をより一層推進していくよう努めていきたい。

北海道教育委員会

第三者評価の観点を含んだ学校関係者評価の在り方の実践研究

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

高等学校における教育活動等の成果を不断に検証し、学校運営を改善することを通してその教育水準の向上を図るための学校評価等の在り方について、実践的な研究に取り組む道立高等学校を支援し、その成果の普及啓発を図ることをもって、本道の高等学校の学校評価等の充実・改善に資する。

広域かつ学校数の多い本道においては、全ての高等学校において、専門家による評価チームを編成し、第三者評価を行うことが極めて困難であることから、第三者評価の観点を含んだ学校関係者評価の在り方などについて実践研究を行う。

〔研究主題〕

学校関係者評価の評価者の中に、学校運営に関する外部の専門家を加え、学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価方法の研究

- 道立学校管理規則において、道立学校には学校評議員を置くことを定めており、多くの学校では、学校評議員を学校関係者評価委員に位置付けて学校評価を実施している。そこで、大学関係者や校長経験者など（以下「外部の専門家」という。）を学校評議員としている学校において、「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」の在り方について実践研究を行う。
- 学校関係者評価において、「外部の専門家」による評価項目、評価の観点など、専門性、客観性の高い評価の在り方について研究する。
- 学校関係者評価と「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」の評価結果を比較分析することにより、「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」の効果について研究する。

〔実践研究校〕

- 北海道札幌手稲高等学校
- 北海道札幌白石高等学校
- 北海道函館西高等学校
- 北海道本別高等学校
- 北海道釧路明輝高等学校

(2) 実践研究の実施状況

〔北海道教育委員会における取組〕

- 第1回研究協議会の開催（8月）
 - ・学校評価・情報提供の充実・改善等について、学校評価ガイドラインの改訂のポイントを説明
 - ・実践研究校における事業の進め方等について説明
- 平成23年度学校評価指導者養成研修（独立行政法人教員研修センター）への参加（9月）
 - ・高校教育課指導主事が参加
- 平成23年度学校運営協議会委員・学校関係者評価委員研究協議会への参加
 - ・実践研究校（札幌手稲高等学校）校長を派遣
- 第2回研究協議会の開催（2月）
 - ・平成23年度学校運営協議会委員・学校関係者評価委員研究協議会の参加報告
 - ・各実践研究校の研究成果について発表
 - ・学校評価の充実・改善に向けた方策の検討について研究協議

〔実践研究校における主な取組〕

- 北海道札幌手稲高等学校
 - ・学校評価推進委員会の設置（8月）
 - ・第1回学校評価推進委員会議の開催（10月）
 - ・保護者、生徒、卒業生、企業等対象アンケートの実施（11月～12月）
 - ・教職員による自己評価の実施（12月）
 - ・自己点検・評価報告書の作成（1月）
 - ・第2回学校評価推進委員会議の開催（1月27日）
 - ・「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」の開発
 - ・学校関係者評価の実施（2月）
 - ・「学校関係者評価」と「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」の評価結果の比較分析（3月）
 - ・研究成果のまとめ（3月）
- 北海道札幌白石高等学校
 - ・前期評価会議の開催（9月）
 - ・公開授業日の来校者に対して、本校教育活動全般への要望などに関するアンケートを実施（10月）
 - ・学校評議員及び評価者に対して、本校教育活動全般への意見聴取（10月）
 - ・中学生及び保護者に対して、本校教育活動への理解度に関するアンケートを実施（11月）
 - ・後期学校評価に向けた自己評価の実施（12月）
 - ・自己評価の分析と昨年度との比較（1月）
 - ・自己評価に対する学校関係者評価を行い、学校評価の妥当性を検証（2月）

- ・ 評価者の意見を参考に、学校評価・学校運営の改善成果を検証（2月）

○北海道函館西高等学校

- ・ 学校評価推進委員会の設置及び評価者の選定
- ・ 学校公開及び学校評価説明会の開催（9月）
- ・ 学校経営シラバス、教育計画を基にした評価項目や評価の観点等の重点化
- ・ 前期の自己評価の取りまとめ、Webページでの公開（10月）
- ・ 前期の学校関係者評価委員会の開催（11月）
- ・ 前期の学校関係者評価の取りまとめ、Webページでの公開（11月）
- ・ 「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」の評価項目の検討・作成（12月）
- ・ 学校運営の改善につなげるための課題や方向性の整理
- ・ 年度末の自己評価の取りまとめ（1月）
- ・ 学校関係者評価委員会の開催（2～3月に各2回）
- ・ 学校評価をWebページで公開（3月）

○北海道本別高等学校

- ・ 重点目標、評価項目、評価項目の達成状況を把握するための指標の設定
- ・ 学校関係者評価委員会の設置
- ・ 第1回学校関係者評価評委員会の開催（8月）
- ・ 第2回学校関係者評価評委員会の開催（12月）
- ・ 第3回学校関係者評価評委員会の開催（3月）

○北海道釧路明輝高等学校

- ・ 学校評価委員会の設置及び評価者の選定
- ・ 学校評価の現状と課題の分析
- ・ 前期学校評価の実施（9月）
- ・ 後期学校評価の実施（12月）
- ・ 学校関係者評価の実施（1月）
- ・ 「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」の実施と比較分析（2月）

2. 実践研究の成果

〔北海道教育委員会における取組の成果〕

- 学校評議員を活用し、「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」を行うことにより、学校評価全体を充実する観点から評価を行い、学校運営の改善を推進することができた。
- これまで実施していた学校関係者評価では、主として保護者や地域住民等の視点による評価であり、「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」を実施することで、より客観的・専門的な視点からの評価を得られることが明らかになった。

- 「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」の実施により、各学校の教育活動や、今後の学校運営の改善に向けた課題及び改善の方向性を一層明確にすることができた。

＜実践研究校における取組の成果＞

- 学校評価推進委員会の設置等を通して、学校評価のPDCAサイクルに、「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」を明確に位置付けることにより、学校評価を学校運営の改善に生かすことができた。
- これまで実施していた学校関係者評価では、主として保護者や地域住民等の視点による評価であり、「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」を実施することで、より客観的・専門的な視点からの評価を得ることができた。
- 外部の専門家の意見を取り入れることによって、学校関係者評価の評価指標、評価基準をより客観性・実効性の高いものに改善することができた。
- 外部の専門家の意見を参考に学校評価結果を分析し、これまでの学校評価が学校運営の改善に効果的に結び付いていない原因を整理し改善することで、学校評価に対する教職員の意識改革と学校経営参画意欲の高揚を図ることができた。
- 「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」を実施することにより、自己評価や学校関係者評価が、学校の教育活動全体の質の向上を図るために効果的に実施されていることが検証できた。

3. 今後の取組予定

＜北海道教育委員会における今後の取組予定＞

- 研究成果等の普及・啓発
 - ・実践研究の成果等のWebページへの掲載
- 学校関係者評価の評価者の中に、学校運営に関する外部の専門家を加え、「学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価」の普及・啓発

＜実践研究校における今後の取組予定＞

- 研究成果等の普及・啓発
 - ・実践研究の成果等のWebページへの掲載
 - ・各種研究会等における提言等
- 今年度の学校評価結果を次年度以降の学校経営に具体的に反映

岐阜県教育委員会

県立高校版マニフェストの作成に向けた学校評価システムの開発

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

◆県教育委員会

- ①「岐阜県立高等学校版マニフェスト」の公表に向けて、重点目標の定め方及び効果的な自己評価の手法について、研究指定校の活動を通して検証する。
- ②学校評価システムを活用し、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による特色ある学校づくりを進めるための実践例（モデル）を県内高等学校に周知するためのリーフレットを作成する。
- ③現在は全県立高等学校が共通質問項目で実施している「生徒及び保護者等を対象とするアンケート（外部アンケート）」が、各校独自に掲げる学校版マニフェストの「具体的な重点目標」及び「重点目標の達成に必要な具体的取組・方策」を検証するための効果的ツールとなるように、研究指定校と連携を図り、質問項目や実施、活用方法の改善策について検討をする。

◆研究指定校

<岐阜県立加茂高等学校>

- ①学校が定めた単年度の具体的かつ明確な重点目標の達成状況や取組状況を評価し、自己評価の材料として、外部アンケートの結果を適切に活用することができるよう、質問項目や内容についての見直しを図る。
- ②従来から実施してきた「学校評価」の在り方を見直し、本校が抱える課題に対してPDCAサイクルを機能させ、来年度の教育活動を計画する。

<岐阜県立多治見高等学校>

- ①学校評価の目的や意義について、校内研修を通して教職員の意識や理解を深め、学校評価を活用したPDCAサイクルを校内で確立することにより、次年度に向けての改善策を導く。
- ②学校評価の結果や学校に関する情報を保護者、地域住民等に積極的に発信し、本校の教育活動への正しい理解を得るとともに、連携協力を図りながら学校改善を図る。

(2) 実践研究の実施状況

月	取組内容
4月	・ H22自己評価・学校関係者評価報告書分析 ・ H22県立学校マニフェスト（試行）の分析 ・ 研究指定校への年間研究計画作成支援
5月	・ 各学校ウェブサイトの総点検・指導

	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高等学校への「自己評価・学校関係者評価」「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」実施の通知 ・全県立高等学校への「平成23年度岐阜県立高等学校版マニフェスト（試行）」実施の通知
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高等学校「平成23年度岐阜県立高等学校版マニフェスト（試行）」県教委へ提出 ・学校組織マネジメント（学校評価）講座の実施（木岡一明教授）＜教育研修課＞
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度岐阜県立高等学校版マニフェスト（試行）の内容分析
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省主催「平成23年度地域とともにある学校づくり推進協議会」出席＜三重＞
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「自己評価・学校関係者評価」の評価項目の検討 ・「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」の質問項目の検討
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省主催「平成23年度地域とともにある学校づくり推進協議会」出席＜広島＞ ・研究指定校参観・支援（加茂高校「学校評価校内研修」）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校参観・支援（加茂高校「学校評価校内研修」）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校参観・支援（多治見高校「学校評価校内研修」）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校マニフェスト（学校評価）リーフレットの作成作業
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・H24高等学校版マニフェスト作成についての留意事項を校長会で提示
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価実践連絡協議会・実践校へ実践研究まとめ作成支援 ・全県立高等学校への「平成24年度教育指導の重点及び高等学校版マニフェストの提出」について通知 ・学校評価等に係る研究指定校の実践研究報告会 ・事業完了報告書作成 ・学校評価に係るホームページの作成

◆研究指定校

＜岐阜県立加茂高等学校＞

①学校評価委員会（学校評議員とPTA組織の3人の学年委員長で組織）

- ・第1回は、本事業の趣旨を説明し、実践研究のねらいを達成するための協力を依頼する。
- ・第2回は、中間評価で活用した外部アンケートの課題を示し、回答のうちの「不明」を少なくし、保護者の率直な意見を集める方策についての意見を聴取する。
- ・最終回は、冬に実施したアンケート結果を活用した自己評価を基に、次年度に向けての課題について確認する。

②プロジェクト推進会議（校内の中心組織）

- ・外部アンケートの集計結果を分析し、その結果を職員全体に報告し、保護者の思いや考えの共有化を図る。

・分掌内で今年度の教育活動についての中間評価・反省などを行う。

③大学の有識者による職員向け研修会

- ・岐阜大学教職大学院の小山徹教授を講師に招いて、学校評価に関する校内研修会を実施する。
- ・学校評価に取り組む上での諸課題（学校目標が抽象的で重点化されていない、学校の組織が曖昧である、評価のための評価であると学校評価はうまくいかない）への対応について研修を受ける。

④外部アンケート（保護者・生徒全員が対象）の実施（年2回）

- ・1回目は、従来から行っているアンケートを保護者と生徒の全員に実施する。アンケート結果の分析を行い、本校の課題について全教職員で共通認識を図る。
- ・2回目は、アンケートをとおして保護者の学校に対する率直な意見が収集できるように、質問内容を修正して実施する。集計結果を自己評価に活用し、次年度の学校運営に向けての立案を行う。

⑤学校・家庭・地域の連携協力による特色ある学校づくり

- ・11月上旬に「教育の日（学校公開）」を計画し、地域に暮らす人々との関わりを深めることを目的に実施する。
- ・11月中旬に「参観授業と学校評価についての説明会」を地域の市教委と中学校向けに開催し、本校の「学校評価」の取組について説明し理解を得る。中学校と高等学校の教職員が授業をとおして、より一層交流すべきだという提言を受ける。

⑥内部評価の充実

- ・各分掌において、喫緊の課題に対する改善策をすぐに取り入れることを可能にするため、短期のPDCAサイクルを内部評価に活用する。

⑦授業評価の改善

- ・生徒による授業評価（生徒自身の学習に対する反省、教科担任に対する要望）を行い、教科担任自身がより教育効果を上げる授業にする方策を練る。
- ・生徒による授業アンケートの結果を基に、教師が授業について改善する点を明確にし、10月、11月に「公開授業・授業見学月間」を設け、教職員同士で研究授業を見合い改善につなげる。

〈岐阜県立多治見高等学校〉

① 研究推進委員会

6月17日	今後の取り組みや、校内研修会での活動を検討
7月15日	校内研修会の持ち方、先進校視察について
9月27日	第1回校内研修会のまとめ
12月12日	第2回校内研修会のまとめ
1月～2月	研究実践報告書の原稿執筆と校正

② 校内研修会に関わる取組

- ・「新入生アンケート」、「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」、「授業評価」等の結果を材料として活用し自己評価を行い、次年度への改善策を導くために、名城大学大学院の木岡教授を招き、学校マネジメントの手法を用いた演習を中心にすえた研修を実施する。
- ・全体研修を受けた後に、教科ごと、分掌ごと、学年ごとなどで現状分析、自己評価、次年度に向けた課題解決策及びマニフェストづくりについて話し合う。

5月初旬	「新入生アンケート」実施
7月下旬	「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」実施
9月中旬	「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」の結果まとめ
9月16日	第1回校内研修会 講師 木岡一明氏（名城大学大学院教授） 『プラス思考に基づく 「目標」の探究～学校に「元気」と「勇気」を解発するために～』
10月～11月	授業改善に関わる取組 「教科指導方法の改善に関する研究」（教科会、カリキュラム委員会・企画委員会・職員会議）
11月中旬	岐阜県ふるさと教育週間（含「PTフォーラム」）にアンケートを実施
12月7日	第2回校内研修会 講師 木岡一明氏（名城大学大学院教授）

③ 先進校視察に関わる取組

- ・実効性のある学校評価を行っている先進校を訪問し、優れた実践例を収集し研究、報告する。

8月10, 11日	先進校視察（千葉市・市立越智中学校、掛川市・市立桜ヶ丘中学校）
8月15, 16日	先進校視察（愛媛県大洲市・県立大洲農業高等学校、松山市・県立松山東高等学校）
8月22, 23日	先進校視察（大阪市・府立天王寺高等学校、高槻市・府立高槻北高等学校、神戸市・市立六甲アイランド高等学校）
9月14日	職員会議で先進校視察について報告

④ 多治見高校評価協議会に関わる取組

- ・地域住民や周辺中学校関係者に対し自己評価を報告する機会をもち、本校の教育活動について地域や中学校関係者から意見聴取する機会を設ける。

6月9日	第1回学校評議員会・学校関係者評価委員会
6月20日～7月1日	前期公開授業週間
8月3, 4日	中学生体験入学
9月1, 2日	桔梗祭（保護者、卒業生、地域住民に公開）
10月31日～11月11日	後期公開授業週間

11月18日	岐阜県ふるさと教育週間（学校公開、授業参観、PTフォーラム）
12月下旬	多治見高校評価協議会に代えて、書面にて中学校から意見徴取アンケートを実施
1月下旬	中学校関係者からの意見聴取のまとめ
2月21日	第2回学校評議員会・学校関係者評価委員会

⑤ 学校評価システムを積極的に外部に発信する方法の確立

- ・ホームページへの掲載、学校案内リーフレット等の作成、地域や中学校への配布、多治見高校評価協議会の継続開催を実施する。

随時	ホームページの更新による情報発信
5月～7月	中学校保護者への説明会
8月	中学生体験入学
中学校訪問	前期：中学生対象、後期：中学校教職員対象

2. 実践研究の成果

◆ 県教育委員会

- (1) 研究指定校の取組を通して、効果的な重点目標の定め方及び自己評価の手法について、検証することができた。
- (2) 研究指定校の参考となる実践例、高等学校版マニフェストのメリット、学校関係者評価委員への説明資料モデル等を掲載したリーフレットを作成することができた。
- (3) 県内高等学校に参考例と示している「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」の質問項目について、修正の必要性が明確になった。
- (4) 全県立高等学校に対して、次年度の「教育指導の重点」及び「高等学校版マニフェスト」をともに4月に県教育委員会へ提出するよう求めることで、マニフェストを活用した学校改善につながる学校評価システムの在り方を、学校に対して意識させることができた。

◆ 研究指定校

<岐阜県立加茂高等学校>

- (1) 学校課題の明確化及び教職員の学校評価に対する意識の変容
 - ・アンケート結果を分析して、保護者からの意見や要望を教職員が共有し把握することで、「授業改善」、「キャリア教育の充実」、「生活姿勢でも地域の信頼を得るための生徒指導」、「総合的な学習の時間の在り方」等の学校課題が明確になった。
 - ・「学校評価を行っても職員に疲労感だけが残るのではないか」という従来、教職員が学校評価に対して抱いていたマイナスの意識を変容させることができた。

- ・保護者が学校の事を予想以上に理解していないため、広報活動の重要性が理解できた。また、保護者の意見を以前より多く聞くことができた。
- ・学校の経営方針や目標を、より明確な具体性のある分かりやすい表現にすることができた。
- ・様々な取組（授業改善、学校行事、アンケート結果、研修・校内研究の状況など）について、PDCAの評価のサイクルで随時チェックする自己評価の改善が重要であることが実感できた。
- ・自己評価を機能させるためには、目標を共有し、職員の組織力を高めることが必要だと分かった。

（1）生徒及び保護者に向けての情報発信の工夫、充実

①1年学年会

- ・第1学年は、保護者を対象に「学年通信」を、生徒を対象に「学年だより」を発行した。「学年通信」では、進路関係、生活支援関係の行事などの案内、報告に加えて毎月の行事予定を題材に、第14号（1月末現在）まで発行し、保護者に対する情報発信を行った。外部アンケートの結果を見る限り、70%弱の保護者のから肯定的な評価を得ることができたが、20%弱の保護者が否定的な評価であり、10%程が不明である。今後は、取り扱う内容の精選をすると同時に、約4分の1の生徒が学校からの配布物を保護者に渡していないことが明らかになったことを踏まえ、保護者の手に確実に配布物等が届くようにする方法の研究が必要である。
- ・「学年だより」では、主に学校生活の送り方、進路選択に関する情報を中心に月に2回ほどのペースで情報を発信し、第23号（1月末現在）まで発行してきた。内容などについては、8割弱の生徒が肯定的な評価をしている。一方で、15%弱の生徒が否定的にとらえており、今後の改善方法について考察が必要である。今後は、生徒の生の声を掲載し、「学年だより」が、生徒にとって身近な存在になる工夫を図る必要がある。

②2年学年会

- ・第2学年は、毎月、「学年通信」を発行した。A4版の表面には、生徒の現状と取り組むべき課題などを中心に執筆した。特に、生徒自らが高校生としてあるべき姿を追求できるように、タイムリーな話題を織り交ぜて、読みやすく心に響く内容になるように工夫をした。裏面は翌月の行事予定を掲載し、行事に積極的に取り組めるようにした。今後の課題としては、部活動や特別活動などで活躍した生徒や、表彰された生徒の記事を掲載するとともに、発行の回数を増やし、号外などで重要な内容を重点的に発信することである。
- ・保護者進路説明会では、進路指導部と連携し、2年生の保護者に向けて受験の現状を、

パワーポイントを使って伝えると共に、保護者としての役割の重要性を説明した。保護者にとっては最も関心がある内容なので、外部アンケートでは肯定的な回答が多かった。今、3年生はどんな状況かという視点で情報発信すると、保護者には大変に役に立つことが分かった。

③3年学年会

- ・第3学年では、保護者及び生徒を対象に月に1、2回「学年通信」を発行した。学年の指導方針や取組、生徒の現状や取り組むべき課題、学校行事の案内などを中心に記事を掲載した。また、学年主任だけでなく、各教員のメッセージや思いも掲載した。外部アンケートの結果を見る限り、84.9%の生徒が肯定的な評価をしているが、保護者については、肯定的な評価は64.2%に留まり、不明の比率が生徒の比率の3倍強となっていた。約20%の生徒が「学年通信」を保護者に渡していない実態が浮き彫りとなった。
- ・学校と家庭、教職員と保護者、生徒をつなぐ「掛橋」として学年通信が果たす教育的役割や効果は大きい。今後は、PTA役員（学年委員会）と連携して、保護者の目に映るわが子や、現代の高校生や若者についての保護者の声を掲載する予定である。「開かれた学校」を目指し、保護者に問題を投げかけ、ともに考え、ともに解決を図っていくツールとしての「学年通信」の発行が次年度に向けての課題である。

(3) 学校ホームページの充実と改善

- ・学校行事や新着ニュースがあるごとに、「加茂高トピックス」として学校ホームページに公開するとともに、ホームページ画面をカラー印刷し、職員室前及び玄関前に掲示した。
- ・従来の学校ホームページでは、「加茂高トピックス」のページがトップページからアクセスしにくかった。より多くの人々が容易に閲覧できるよう、トップページから、トピックスや更新情報をワンクリックでアクセスできるようホームページを修正した。また、部活動のページに新たに、生徒会のページを追加し、学校の教育活動をより地域住民に広報できるよう工夫を図った。

(4) 近隣の中学校に向けた情報発信の充実

- ・7月25日から7月27日の3日間にわたり、「加茂高オープンキャンパス」と題して中学生向けの模擬授業を実施した。模擬授業に先立ち、学校紹介と生徒会による学校生活の説明を行った。中学生は英語、数学、国語、理科、社会の教科の中から希望する教科を一つ選び、本校教員による模擬授業を体験した。3日間で900人以上の中学生が集まり盛況であった。
- ・10月18日には「中学生一目入学」を実施した。本校に入学を希望する中学生を中心に500人以上が参加した。中学生はグループごとに4つの異なる授業を見学し、その後、同じ中学校出身の先輩の話聞き、本校の平素の授業の在り方、小テストや定期考査の時期と内容、さらに部活動の活動の様子などについての具体的なイメージを膨らませることができた。中学生のアンケート結果でも、「先輩との交流」についての評価がとても高

かった。

<岐阜県立多治見高等学校>

(1) 学校改善に対する教職員の意識の変容

- ・1年間という短い研究期間ではあったが、教員一人一人の心の中や、学校全体の雰囲気の中に、学校を良くしていこうという気持ちの高まりや、行動の変化が見られるようになった。
- ・煩雑すぎて何から手を付けていいのかわからなくなっていた学校改善のための方策も、切り込むことができそうな場所が、いくつか見えてきた。

(2) 先進校視察による成果

- ・先進校視察では6名の教員が、千葉県から愛媛県までの中学校を含めての7校の視察を行った。研究実践を経験した高等学校では、本研究の後、教員側としては学校の問題点や改善点が明確になり職場としても働きやすい学校になり、生徒や保護者からの評価は良くなっていることが分かった。
- ・研究を実践した学校では、生徒や保護者、地域からのアンケートや意見を全職員で分析し、全職員で問題意識を共有し、各部署で改善策を考え実践し、お互いに評価し合うという流れが継続できていた。
- ・本校における研究も、研究報告のための研究に終わらないようにしていかななくてはならないということを改めて認識し、心を新たに本研究を進めることができた。
 - ・回答しやすいアンケートの作成、評価しやすい目標設定の方法、本当に必要とされる情報提供の方法などについて、多くのことを参考にすることができた。

(3) 学校評価に関する校内研修会の成果

- ・学校の目標には学校のミッションに相当する「教育目標」と、それを実現するための3年ほど先の学校や生徒のあるべき姿を描いた「中期目標」、さらに中期目標を達成するための過程で生まれる1年ほど先を見通した「短期目標」がある。これらを考える上では全職員による共通認識が必要で、現状と目指す姿を全員で納得した上で進めて行かなくてはならない。このようなことを実践するために、2回の校内研修会を行った。
- ・校内研修会では、この分野において顕著な実績のある研究を行っている名城大学大学院教授の木岡一明氏を講師として招くことができ、非常に有意義な2回の研修会を行う事ができた。アンケートを読み解く手法、それに基づき問題点を指摘する手法、さらに問題を改善するための目標設定の手法を具体的に学ぶことができ、全職員の資質も向上した。アンケートそのものは「評価」ではなくアンケートを分析することが「自己評価」であることを認識でき、分析する際の手法もkj法などを通して詳しく学ぶことができた。
- ・目標設定についても、良くない点を改善（改善目標）することより、良いところをさらに良くしていくような目標（発展目標）と手段を考えた方が、より効果的で簡単であることや、目標を設定するためには現状をよく分析することと目指す姿を具体的に描いておくことが大切なこと、取り組みを難易度別に分類すると取りかかりやすくなることな

どを理解することができた。

- ・今回学んだ各種の手法は、本校における今後のいろいろな場面での議論に役立てることができると思われる。また、目標や手段の設定手法を具体的に実習するうちに、本校の抱える課題やそれを解消する糸口が少しずつ具体化し、職員間での問題意識を深めることもでき、今後行っていくマニフェストの策定をより具体的なものにすることができると思われる。そして、目的や自分の仕事の位置づけが明確になることによって、職員の多忙感や徒労感が少しは軽減したと思われる。

(4) 学校版マニフェストの策定に向けて

- ・視察で訪問した先進校の取組や、木岡教授の講義及びアドバイスにより、マニフェストの策定について以下のことを理解した。本校でも、自己評価報告書の改善方策案を次年度のマニフェスト原案に反映させるシステムを確立する必要性を実感した。

※マニフェストは、年度当初できるだけ早い時期に公表する必要がある、その原案は前年度に練っておかなくてはならない。

※誰が見ても理解できるように具体的で分かり易い内容にするべきである。

※目標については、必ずしも数値化する必要はないが、生徒が在学する3年間で達成できる内容が望ましい。

(5) 情報提供の充実に向けて

- ・本校から外部に発信する情報提供では、中学生向けの情報や取組のうち、進路を決定させるためには本校への体験入学や、本校の大学への進学実績に関する情報が役に立つということだが、その他の配布資料はそれほど役に立ってはいないものもあつた。
- ・中学校教員を対象としたアンケート結果では、本校の教育活動の取組や成果についてはあまり分からないという回答も多く、中学校教員に対してもこれまで以上に情報提供を行うことが必要であると強く感じた。
- ・本校を会場とした中学校教員向けの説明会の充実させ、丁寧で分かり易い情報を提供することにより、知らないが為の誤解から生じる不評を防ぐことを改善策として考えている。

(6) 学校関係者評価委員会について

- ・学校関係者評価委員会は、自然科学コースの課題研究発表会の見学後に行った。委員会では、生徒のアンケート結果のなかで「一人一人」への指導（良さを伸ばす、学力に応じる、理解して生徒指導する）がマイナス評価になっている割合が他より高いことが話題となった。委員の方からは、これは生徒と教員の感じ方の違いが原因で、教員は一人一人に目を向けているが子どもはそれをなかなか感じられないのではないかと、という意見も出された。しかし、学校としては、一人一人の生徒が自分に対して目を向けられていることが実感できるような指導を考えて行かなくてはならないと感じた。
- ・研究発表などを通して生徒の自主性を上げたいという教員の思いに対し、発表やボラン

ティアなどの生徒が活躍できる場を提供したいという提言もあった。今後さらに本校の実情を関係者に理解してもらい、様々な意見や提案を受け入れていきたい。

(7) 学校評価を実施する上で留意すべき点について

・今回の研究は、①アンケート→②自己評価→③目標設定→④学校関係者評価→⑤マニフェスト策定→⑥外部への情報提供 の流れで実践した。学校評価を実施する上で、各段階における留意すべき点は以下の通りである。

①アンケート

- ・答えやすいものにする。
- ・全職員で分析をし、共通した理解をする。

②自己評価

- ・目指す姿を全職員が明確に持った上で、評価を行う。
- ・弱点や悪いことを探すだけでなく、強みやいいところを探す。
- ・授業の見学会を多く持ち、お互いに評価し合える環境を作る。

③目標設定

- ・できていることを伸ばしていくような目標を考える。
- ・3年ほど先を見通した中期目標を、明確に立てる。
- ・短期目標は難易度、効果性により分類し、優先順位を付ける。
- ・短期目標は学年毎に変わってもよい（変わるべきもの）。
- ・数値化できるものは、具体的な数値目標を立てる。

④学校関係者評価

- ・学校関係者には、できるだけ行事などにも参加して、生徒の姿を見てもらう。
- ・学校関係者に、できるだけ多くの情報を提供し本校を良く理解してもらう。

⑤マニフェスト策定

- ・具体的に結果が分かる内容にする。
- ・教員以外にも分かり易い表現にする。
- ・ホームページなどで、世間に公表する。

⑥外部への情報提供

- ・特に、中学の進路指導担当者の信頼を得ることを意識する。
- ・中学校教員が中学生に、本校について説明できるように、中学校教員向けの説明会を充実させる。
- ・地域や保護者には、学校の応援者になってもらうように意識する。
- ・ホームページの更新をこまめに行い、新しい情報発信に努める。

3. 今後の取組予定

◆県教育委員会

- (1) 4月に、事業成果及び研究指定校の取組内容をホームページに掲載する。
- (2) 県教育委員会で作成した学校評価に係るリーフレットを県内高等学校に配布するとと

もに、各種研修会で活用し、学校改善につながる実効性のある学校評価システムについて周知を図る。

- (3) 研究指定校の研究成果を参考に、「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」の質問項目例の修正を行う。

◆研究指定校

<岐阜県立加茂高等学校>

(1) 学校組織の改善

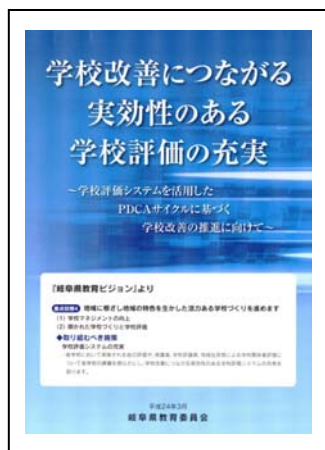
- ・学校の組織力を高めるために、教職員の仲間意識と教師個々の活力が相互作用することが必要である。今後、生徒がより良い教育活動を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と生徒の進路保証が達成されるために、今年度取り組んだ学校評価が単なる評価として終わるのではなく、教育活動や組織運営の改善につながっていくようにする。

(2) 開かれた学校づくり

- ・保護者や地域とのコミュニケーションツールとして学校評価を活用し、学校運営について意見交換することで、開かれた学校づくりを目指す。

<岐阜県立多治見高等学校>

- (1) 研究実践報告書を周辺中学校、県内高等学校、学校評議員等へ配布する。
- (2) 研究実践報告書を本校webページ上に掲載する。
- (3) 新体制となつてすぐの段階で、マニフェストを完成させ、学校関係者に説明するとともに本校ホームページ上に公開する。また、マニフェストの内容を学校評議員会で報告する。



岐阜県総合教育センター HP

「平成23年度文部科学省委託事業 学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組に関する事業」

http://www.gifu-net.ed.jp/ssd/sien/gakkouhyoka_johoteikyoku_H23/